



広報

つくばみらい



暑さ吹き飛ばす！笑顔♪

暑い日が続く毎日。しかし、そんな暑さを吹き飛ばす子どもたちの笑顔が市内の保育所ではたくさん見られます。子どもたちは、元気いっぱいにダンスをしたり、歌を歌ったり、お絵かきをしたりと暑さに負けず毎日を過ごしています。(写真：伊奈第3保育所)

●主な内容

- | | |
|--------------------------|---------------------------|
| P 2 中学生議会を開催 | P20 平成25年度後期生涯学習課・公民館講座募集 |
| P12 茨城県知事選挙のお知らせ | P25 図書館だより |
| P13 平成26年度保育所(園)入所(園)児募集 | P26 お知らせ情報 |
| P14 全国一斉緊急情報伝達訓練のお知らせ | P32 保健だより |
| P18 市内の出来事 | P36 子ども特派員 わが街を行く！ |



8月1日現在人口・世帯数 (前月比)

総人口47,505人 (+71) 男23,826人 (+40) 女23,679人 (+31) ・世帯数17,723世帯 (+48)

みらい 将来を担う若者たち

市中学生議会を開催

市では、次代を担う中学生に、市政や市議会に対する関心を深め、まちづくりの参加意欲を高めてもらうとともに、今後の学校教育や生徒会活動に役立ててもらおうと7月22日、市議会議事堂において中学生議会を開催しました。

市内4中学校を代表した12人が議員となり、日ごろから疑問に感じていること、これからのまちづくりへの思いなど、さまざまな視点から市の執行部へ提言や質問を行いました。

スポーツ・レクリエーション活動の推進について



つばさ 翼 議員
てらおか 翼 議員
3年 (谷和原中)

で遊ばなくなったからだと思はれました。そのため、ゲームよりも楽しく、夢中になれるものが必要ではないかと考えました。そこで、室内プールでの水泳やフットサルなどができるスポーツ施設をつくばみらい市に建設して頂くことは可能でしょうか。

【質問】
最近のニュースで、以前と比べて現代の小・中学生は運動能力が低下していることが取り上げられています。考えられる原因は、家の中でゲームなどをすることが多くなり、あまり外

守谷市には常総運動公園、取手市には取手グリーンスポーツセンターという温水プールもあるスポーツ施設があります。でも、つくばみらい市の小・中学

生が気軽に利用するには遠くて、なかなか通うことができません。もし、つくばみらい市にスポーツ施設があれば、小・中学生が放課後や休日に利用でき、みんなでスポーツを通して楽しく交流していけると思っています。また、それらを通して運動能力の低下を改善することができるとは思いません。

【市長答弁】
子どもの体力低下は、将来的に国民全体の体力低下につながり、生活習慣病の増加やストレスに対する抵抗力の低下などを引き起こすことが心配され、社

スムーズな議事進行を行った両議長



なるみ 成美
おおさわ 成美

議長 (後半の部)

(谷和原中3年)



だいき 大貴
わたなべ 大貴

議長 (前半の部)

(伊奈中3年)



会全体の活力が失われるという事態に発展しかねません。

その原因として考えられるのは、保護者をはじめとする国民の意識の中で、外遊びやスポーツの重要性を学力の状況と比べて軽視する傾向が進んだことによるものだと考えています。

昔から、文武両道という言葉があるように、市としましても、勉学はもちろん、スポーツにおいても力を注いでいるところであり、毎年、さまざまなスポーツ大会を開催し、市民の体力向上、健康増進に貢献しているものと考えています。

質問にあります、スポーツ施設の整備について、市内の状況は、小張地区に総合運動公園があり、体育館施設やナイター設備を備えた野球場やテニスコートを整備しています。その他の地区にも、武道館やテニスコート、野球場があります。

しかしながら、温水プールやフットサル施設の設置要望については、施設の用地代・建設費用や維持管理費用などを考慮すると、現時点では、新たに建設することは難しい現状です。

そのために、守谷市にある常総運動公園は、つくばみらい市・守谷市・取手市・常総市の4市で構成する組織で整備した、言わば、つくばみらい市の施設で

す。当市からは少し遠い距離ですが、そちらの屋内プールやテニスコ場などの施設も大いにご利用ください。

【教育長答弁】

近年の小中学生の運動能力の低下は、国においても問題となっており、教育委員会としても、取り組むべき課題であると考えています。その原因としては、先ほどの市長の答弁や寺田議員が指摘していることなどが考えられます。

しかしながら、国のデータを見ると、運動能力の低下は、平均的な低下ではなく、何らかのスポーツを継続的に行っている児童・生徒については、運動が不足している状態には至っていません。つまり、現在スポーツを行っている児童・生徒に対して、接する機会をどう作っていくかが、ひとつのカギになってくると考えています。当市では、小学生を対象とした「ドッジボール大会」や、小・中学生を対象とした「なわとび大会」などを例年開催しています。

寺田議員が要望する、小・中学生の関心が高い「温水プール」や「フットサル」の施設の設置については、市長からもありましたとおり、建設費用や維持管理費用などを考えると大変厳しい状況にあります。

私は、つくばみらい市に大きな病院がなくて不便だと思えます。現在の状況では、もし救急車で運ばれるような緊急で重い病気のときには、市外の病院に搬送されることとなります。大きな病院が遠いために、病院に到着する間に命を落としてしまう危険性もあります。また、緊急ではなくとも、大きな病院で診てもらわなければならないお年寄りにとっては、移動が大変です。私たちもいずれば大人になり、高齢者になります。大きな病院が市内にあると、とても心強く感じます。

そこで、市内に大きな総合病院を建設する予定があるのか、ないのであれば、この問題への取り組みについて教えてください。

【市長答弁】

中山議員の言うとおり、市内に大きな総合病院があれば、救急車による急病人の搬送や、高

病院の設置などについて



なかやま
中山 美菜
議員 3年
(伊奈東中)

齢者の診療時の移動などで、市民の皆様方には、非常に心強く感じられることと思います。

そのため、私も市長に就任する前から、政策の柱の一つとして、市内への大きな病院を誘致することを掲げており、現在も積極的な誘致活動に取り組んでいます。

市内への総合病院の建設については、茨城県に病院設置を認めてもらう必要があります。県では、バランスのとれた医療体制の整備や、限りある医療施設を効率的に配置するために、県内を9つの地域に区割りし、これを「医療圏」といいます。当市は「つくば保健医療圏」に入り、つくば市、常総市の3市で医療圏を構成しています。

この医療圏には、ベッド数に基準が設定されており、ベッド数に不足があることが、新しい病院ができるための大きな条件とされています。

現在、県内では9つすべての医療圏で、ベッド数が基準を超えている状況であり、当市において、新たな大きな病院ができることは、大変難しい状況です。

しかしながら、人口が増え続けている当市には、どうしても入院のできる病院が必要であると考え、これまで、県知事をはじめ、県に、つくば保健医療圏のベッド数の基準を緩和して、市内への新たな病院の進出が可能になるように、要望してまいりました。併せて、医療機関に対しても、新たな病院を市内へ設置していただくよう要望を行ってまいりました。

病院の設置については、このような状況ですが、幸いにも市内の各所に、診療所が17か所開業しています。今年6月に皮膚科病院が開業したことにより、市内には、内科、小児科、整形外科など、一通りの診療科目の診療所が整いました。

そのようなことから、入院施設はないにしても、市内には、市民の日常的な診療や健康管理を行い、さらに患者さんの健康状態や病気のことなど、困った時に適切なアドバイスをくれる身近な「お医者さん」を中心とする医療サービスを、市内で受けることができます。

私は、そういった地域の「お医者さん」と市民の皆さんが、常日頃から信頼関係を築くことで、急な病気はもちろん、健康や医療など、些細なことを気軽に相談できることは、日常生活

のうえで、非常に大切なことであると考えます。

また、市では、市内に病院がないことに対する医療対策として、近隣の市などと協力し、JAとりで総合医療センター、総合守谷第一病院など8か所の医療機関で、休日・夜間を含む24時間・365日、診療が受けられる、救急医療の体制強化に取り組んでいます。

加えて、救急車による緊急医療体制としては、市内には3か所の消防署を設置し、近隣の市

の救急病院との連携により、交通事故や救急患者の症状に応じて、迅速・適確に対応できるよう、緊急医療体制の強化も図っています。

市としましては、市内への病院設置の必要性を十分に認識していますので、今後も総合病院の誘致と併せて、市内の診療所や近隣市の医療機関との連携を強化し、市民が安心して安全に暮らせるよう、さらなる医療体制の充実を図ってまいりたいと思います。

生涯学習の充実について



なるみ 成美
おさわ 大澤 議員
(谷和原中 3年)

遠く、気軽に通うことが出来ません。そのため、人口が増加しているみらい平地区に図書館を設置すれば、たくさんの人が図書館を利用できるようなになると私は考えます。

【質問】
みらい平地区は今、住宅地や施設などが作られ、人口も増えています。しかし、みらい平地区には学習に必要な施設がほとんどありません。そこで私は、みらい平地区に図書館の建設を提案したいです。

市には伊奈地区に図書館があります。しかし、みらい平地区からは自転車で行くには少し

えば、とても便利になると思います。そうすれば、幅広い年齢の方が図書館を利用するのではないのでしょうか。また、これらのような図書館を作ること、学力向上につながるかと私は考えます。

【市長答弁】

みらい平地区は着実に発展を続け、それに伴い市内全体の人口も年々増加し、昨年1年間の人口増加率が1・23%で、茨城県で第1位になっています。

現在のところ、みらい平地区には市の公共施設がありませんが、来年秋の開館を予定して、みらい平地区にコミュニティセンターの建設計画を進めています。建設場所は、紫峰ヶ丘4丁目4番、どんぐり公園の向かい側になります。

そのコミュニティセンター内には、子育て環境の充実を図るため、児童館や子育て支援室を整備します。また、コミュニティの拠点として、多目的室や会議室、そして、大澤議員が要望されます図書館も整備する計画です。これにより、市内における図書館は、本館・小絹分館と合わせて3館となります。

大澤議員をはじめ、たくさんの方々が気軽に利用できる図書館整備を目指していますので、完成しましたらぜひ利用していただき、学習に励んでください。





【教育長答弁】

現在、市内には伊奈地区に図書館本館、谷和原地区に小絹分館があり、平成24年度末の図書館にある本の数は、本館・分館合わせて、15万2607冊で、市民一人当たり3・23冊となっています。

平成24年度の貸出数は、18万9289冊で、市民一人当たり4・01冊で、前年度と比較して17・5%増加しています。また、平成25年4月1日現在での市民の登録者数は、1万3874人で、人口に対する登録率は29・4%です。うち、みらい平地区の登録者数は、1920人で、市内登録者

全体の13・8%を占めています。

現時点での図書館分館の計画としましては、図書数が2万冊程度、閲覧コーナーは一般閲覧用として30席、個別学習用としてキャレルデスクという、前や左右の視界を遮る仕切り板のある机を10席程度設置する予定です。また、調べ物などに利用できるようインターネット閲覧用のパソコンも設置します。

次に、子どもの学力低下の問題についてですが、図書館分館を設置することにより、学習の場を提供することで、学力向上につながるべく期待しているとところでもあります。

小学校の冷水機設置について



わか 華 彩 員
綿 議 員
(伊奈中 3年)

小学生の時は冷水機が設置されておらず、水筒を持参していたからです。

小学生は1年生から水筒持参の徒歩で登下校しています。1Lの水筒は児童にとつてかなりの重さになります。さらに残念なのが、気温の高い日は1Lあっても足りなくなります。

近年温暖化の影響で猛暑日が続くことが増え、熱中症や脱水症状が心配されるようになりました。こまめな水分補給が予防策になりますが、冷水機が設置

してあれば容易に冷たくおいしい水を飲むことができます。重い水筒を持参しなくてもよくなりましたので、児童の負担は軽減されると考えます。市内の全小学校に冷水機を設置していただくことはできますか。

【市長答弁】

今回、綿議員から、市内の小学校に冷水機を設置してはどうかとの提案をいただきました。私は大変感心しています。普通は、よその所の良い所を見て、自分の所にも取り入れてくださいといったように、自分本位で物事を考えてしまう傾向にある中で、綿議員は、後輩の小学生のことを考えるとともに、広い視野で、つくばみらい市全体を考えていただいたことを大変うれしく思います。

地球温暖化対策については、市としても、市内進出企業のアシックスと提携し、オリジナルポロシャツを作りクールビズを推進したり、市庁舎などにグリーンカーテンを設けて、冷房の使用を抑えるなど、市役所を挙げて取り組んでいます。

学校におきましては、近年、暑い日が多く、授業にも集中しづらいし、知らず知らず熱中症になってしまふなどの心配もあります。そのようなことから、市では、冷水機を設置する計画

はありませんが、現在、市内の全小中学校に、平成26年度にエアコンを整備する作業を進めています。これにより、全員が涼しい環境で勉強することができるようになると考えています。

【教育長答弁】

まず、冷水機の設置の現状をご説明します。市内4中学校すべてに、2機ないし3機の冷水機が設置されています。小学校については、10校ある内1校だけ、冷水機が1機設置されています。そして、これらはすべて、PTAの方々からご寄付いただいたものです。

冷水機の設置については、設置場所の制限があることなどから、現在も、校舎の各階に1機程度しか設置していないように、それほど数多く設置することはできません。短い休み時間に、多くの生徒が利用するということは、難しい状況です。

そのようなことから、冷水機の設置の計画はありませんが、暑さ対策のため、全小中学校にエアコンを整備します。

また、各学校では、児童生徒が水筒を持参するようにお願いしています。熱中症の予防には、こまめに水分を補給することが重要です。学校でどのようなときに、この熱中症で倒れた生徒が多いかを統計で見ると、部活



で野球などのスポーツをしてい
る時が一番多いとの結果がでて
います。外にいても、すぐに
水分を補給できるようにするな
ど、熱中症対策として各自が水
筒を用意して、近くに置いてお
くようお願いしています。
また冬場には、殺菌効果のあ

観光事業の推進について



おかだ りゅうのすけ
岡田 龍之介
議員 (伊奈東 2年)

るお茶などを水筒にいれて、イ
ンフルエンザなどの予防のた
め、うがいをしてもらっていま
す。その他、生水を飲むとお腹
をこわす児童生徒もいるなど、
いくつかの理由から、学校では、
各自、水筒を持参していただい
ています。

【質問】

全国の市町村には、特色ある
自然や旧跡を観光資源として事
業化しているところがたくさん
あります。茨城県でも、袋田の
滝や筑波山などの自然を生かし、
観光スポットとして発信してい
ます。また、茨城といえば水戸
の納豆というように特産品など
もアピールしています。僕はよ
り多くの人につくばみらい市を
知ってもらい、活気ある街になっ
てもらいたいと思っています。
つくばみらい市には郷土の偉
人、間宮林蔵がいました。そし
て、林蔵の生家のそばには小貝
川が流れています。さらに、春

【市長答弁】

など観光事業の推進について教
えてください。
市内には福岡堰の桜や間宮林
蔵生家、板橋不動産や結城三百
石記念館などの観光名所が多く
あります。そのため、市内に限
らず、秋葉原などの市外のイベ
ントに積極的に参加し、広く市
の観光名所をはじめとした市の
PR活動を行っています。
次に、特産品については、当
市には、米やトマトなど、安全
で安心な農産物がたくさん生産
されており、市場でも高い評価
を得ています。市では、このよ
うな素晴らしい農産物や農産物

になると桜のきれいな福岡
堰があります。TXを利用
するお客さんに福岡堰の花
見、小貝川下り、林蔵生家
の見学というように、つく
ばみらい市の自然と歴史を
感じる観光ツアーの事業化

外国との姉妹都市について

ですが、ワープステーション江戸
や間宮林蔵生家、綱火、さらに
食文化など地域資源の掘り起こ
しから始め、さらには近隣市町
村の観光資源をも含めた観光ツ
アーの企画などを協議・検討し
ていくものです。

施してまいります。
市としては、今後とも、
市外でのイベントに積極的に参
加し、広くPRするとともに、
特産品づくりを進めてまいりま
す。併せて、市には、素晴らしい
史跡や文化財、自然環境があ
りますので、これらの観光資源
と自然環境を活かして、人を呼
び込み、活性化方法などの検討
を行い、効果的な観光事業を実

を使った加工品のブランド化を
行い、当市の特産品としてPR
し、市内や市外の多くの方々に
食べていただく方法を、生産者
やJA、商工会などと協議をし
ており、さらに今後、協議会を
設置し、農産物や農産物を使っ
た加工品を、市の特産品として
PRしていく予定です。

その協議の中で、岡田議員の
おっしゃる史跡・文化財と小貝
川下りを組み合わせるなど、好奇
心を満足させるようなツアーを
構成し提供することは、単なる
観光だけでなく、自然に対する
興味や環境に対する意識を高
めさせることにもなり、地域の
活性化にもつながると思われま
すので、そのアイデアも参考
にさせていただきます。積極的
に検討を進めてまいります。



ご本人の希望により
氏名非公開

【質問】

先日、小絹中学校にタイの学

議員 (小絹中 3年)

生が遊びに来ました。彼は、
日本語は話せませんが英語
は話せるようでした。しか
し、私は、普段英語を使っ
て話すことが少ないため
に、タイの学生に一度も話
しかけることができず貴重
な体験を逃してしまいました。
そこで、私は、自分にもっと英

語力があつたらいいのという思いと、世界の公用語でもある英語の重要さを感じました。もし、英語を話せれば言葉の壁をこえたつながりを持つことと思います。それには、タイの学生が遊びに来てくれたような外国との関わりが大切だと思います。

そこで、私は、つくばみらい市も外国との姉妹都市の関係を持つことを提案します。外国の姉妹都市があれば、その国の人に来ていただいて授業を開いてもらったり、ホームステイや中高生の交換派遣、それぞれの国の文化交流までもが可能になると思います。また、さまざまな国の文化を知ることでも他の国に興味を持ち世界が広がり、世界で通用する国際的なつくばみらい市へと発展させていくことができると思います。

【市長答弁】
茨城県内自治体の姉妹都市締結状況をみますと、44市町村のうち外国と姉妹都市を提携している市町村は21市町村です。交流の内容は各市町村さまざまですが、行政視察団をお互いに派遣して交流を図ったり、中学生派遣や中学生受け入れを実施している市町村もあります。

当市の友好都市締結事業ですが、今年の1月17日に埼玉県伊奈町と、当市としては初めてと

なる友好都市の提携を結んでいます。これからも、国内での友好都市提携を進めていきながら、併せて海外との姉妹都市についても進めていきたいと考えています。

ただ、他の市町村より伺った話によると、海外の都市との姉妹都市提携については、行政が主導して、市民の交流が何も無い都市と締結すると、締結しただけで、その後の交流が途絶えてしまうということもあると伺っています。

現在、当市に住んでいる外国人の方は今年の5月末日現在で、327人です。市としては、海外との姉妹都市を提携する前に、このような市内の外国の方と市民とが交流出来るようなことを考え、その人たちの母国と国際交流に発展していくようなことが出来ないかを調査研究している状況です。

今後は、市内の外国に精通した人の協力を得ながら、海外との交流事業についてどのようなことが出来るかを検討してまいりたいと考えています。いずれにしても、国際交流とは、外国語が話せることや外国の文化を理解することも重要ですが、自分たちが暮らすこの日本の方の文化を理解して、正しく外国の方に伝えることも重要である

と考えます。互いの異なる文化を尊重しながら共に生活することが出来る、真に国際感覚を持った人材の育成が重要であると考えます。

河川などに不法投棄されたごみの処理について



わたなべ 渡辺 智士 議員 3年
(伊奈中)

市では、国際的な視野を持つ人材を育成するために、市としてできる「国際交流活動」と「国際理解教育」を進めてまいりたいと考えます。

市内に不法投棄された電化製品など大きいごみはどのように処理されているのでしょうか。

【市長答弁】
つくばみらい市を流れる鬼怒川・小貝川のような大きな河川の管理については、国土交通省が行っています。

国土交通省では、堤防の見回りに合わせ、河川敷の不法投棄を監視するとともに、不法投棄があった場合は、速やかに回収を行っています。また、河川の管理や不法投棄されないために、毎年数回の草刈りを実施しています。

市でも、鬼怒川・小貝川堤防の一部で市の道路として利用している約24kmを、国土交通省と合同で草刈りを実施しています。他にも、毎年7月に河川環境の保全・再生を図るため、鬼怒川・小貝川クリーン大作戦を実施し、本年も7月13日に地域の皆様とともに実施しました。次に、河川以外の場所への不法投棄についてお話しします。交

差点付近の道路沿いなどには、車の窓から投げ捨てられたと思われる、食べ物の容器や、空き缶、ペットボトルなどを目にするところがあると思います。そういった小さなごみの、いわゆる「ポイ捨て」から、家具や家電製品などの大きなものまで、道路沿いなど公共の場所に不法投棄されたごみは、市から業者に委託し、定期的に見回りをしていて、見つけ次第回収しています。また、通報により市の職員が回収することもあり、たくさん費用をかけて、処分している人によるもので、罪悪感がある人ならいはずです。

また、ごみの「ポイ捨て」を無くそうと「市内一斉清掃」を、5月30日の「ごみゼロの日」に近い日曜日と11月末日の日曜日の年2回、市民の皆様のご協力を得て、実施しています。

「ポイ捨て」と軽い言葉で表現されますが、「ごみの不法投棄」であり「犯罪」となり得る行為であります。

子どもたちに、善悪の教育をすべき大人が「不法投棄」や「ポイ捨て」をしてしまうのは、大変に恥ずべき行為だと思いますので、すぐにやめていただくように、今後も活動を続けてまいります。

文化の振興について



希美 議員 (谷和原中) 3年

【質問】

私は、つくばみらい市をよりよくするために文化の振興が必要だと考えました。その理由は大きく分けると二つあります。

まず一つは、市で昔から続いている伝統文化を県外にも広めていくことで、文化の振興につながるのではないかと考えたからです。例として無形文化財とされている西丸山祈禱囃子は、代々受け継がれていて素晴らしいと感じました。しかし、これらの行事はあまり知られていないように感じます。その素晴らしさを市内だけで留めず、県外にも広めることで、より多くの人に西丸山祈禱囃子のような文化を知ってもらえるいい機会になると考えました。

二つ目の理由としては、伝統文化を学校の授業に取り入れることで、文化に対する考え方が変わるのではないかと思っただけです。私も実際に西丸山祈

禱囃子を体験したことで、興味を持つようになりまし
た。授業として取り入れる
ことにより、一人ひとりの
大事な経験として残ってい
くと思います。そして、こ
のような経験ができない今
だからこそ、子どもたちにと
つて必要だと思いました。

【市長答弁】

文化の振興の役割は、心豊か
な活力ある社会を築くため
に、極めて重要であり、西丸
山祈禱囃子をはじめ、地域に根ざ
した文化財は、郷土を愛する心
を育ててくれると考えていま
す。そして、文化財は、郷土の歴
史を知る上で重要な資料であ
り、生涯学習の活性化を含め、
郷土理解のための学習教材であ
ります。また、見方を変えれば、
市をPRするための重要な観光
資源にもなります。

先人たちが育んできた伝統と
文化を次の世代へ継承すること
は、文化財行政にとって大変重
要であり、文化財への理解と保
護を目的として、より一層、内
容を充実させ積極的に広報活動
に取り組んでまいります。

次に、時代の移り変わりによ
り、文化財や伝統文化に対する

興味・関心が薄れてきているこ
とや、伝統を受け継ぐ地域の子
どもたちが少なくなってきた
ことから、伝統文化を次世代
に継承することは、並々ならぬ
努力が必要となってきます。

特に、将来のつくばみらい市
を担う子どもたちに対しては、
地域の行事への参加による直接
体験だけでなく、学校教育にお
ける授業での取り組みはとても
大切です。そうしたことから、
市内各校でも授業の中で地域の
方にゲストティーチャーとして
来ていただき、伝統行事を継承
する学習を積極的に実践してい
るところです。

これからも、学校教育を通じ
た伝統文化の振興と将来を担う
子どもたちが、この地域ならで
はの貴重な体験を積んでいける
よう取り組んでまいります。

【教育長答弁】

西丸山祈禱囃子のように、地
域に根ざした文化財を守り、次
の世代を担っていく皆さんへ伝
えていくことが、我々の責任で
あると考えています。ただし、
継承していくということとは、一
朝一夕にはいかず、後継者不足
などさまざまな課題もありま
す。そのためにも、地域や市民
の皆様の文化財への理解や興味
をもってもらうことが重要であ
ると考えています。そうしたこ

工業の発展について

とから、ホームページへの掲載、
文化財マップの作成、講座、遺
跡一般説明会などを開催し、引
き続き広報活動を実施してい
たいと考えています。

次に、文部科学省から出され
る学習指導要領でも「伝統や文
化に関する教育の充実」が強調
されています。当市の学校教育
でも、授業の中で市の伝統文化
を継承できるような取り組みを、
総合的な学習の時間や学校行事

を中核に取り組んでいます。例
えば、谷和原中学区では西丸山
祈禱囃子だけでなく、福岡太鼓・
福岡盆踊りという伝統行事があ
り、福岡小学校では、これらの
体験活動を授業の中で取り組ん
でいます。こうした授業は、子
どもたちへの伝統文化の継承と
地域文化の振興につながるだけ
でなく、普段接する機会が少な
い地域の方との交流もできる大
切な経験にもなっています。



大貴 議員 (伊奈中) 3年

【質問】

私の家は農家で、稲作を中心
に行っています。つくばみらい
市には水田や畑が多くあり、私
の家の近くを含めて野菜などの
直売所も多くあります。また、
市のホームページでも農業に対
するさまざまな制度について知
ることができ、農業がさかん
であるということが感じられます。
農業など第一次産業は発展に
力を入れていることがよく分か
りましたが、工業などの第二産

業の発展についてはよくわ
かりません。「農業のまち」
というイメージが強いので
すが、市内に工場などの工
業関連の仕事が増えれば、
自宅に近い範囲で働けるよ
うになり便利になります。
例えば、食品加工の工場を設け
て、近くの農地で栽培した農産
物を利用して加工品を生産する
など、できるといいと思います。
市では、工業など第二次産業
を発展させるといふ点について、
何か制度や計画がありますか。

【市長答弁】

当市は昔から「谷原三万石」と
呼ばれ、関東でも有数の米どころ
として、古くから農業を中心とし
たまちとして発展してきました。
当市の土地利用状況をみる

と、総面積約79平方kmのうち、農地面積が約42平方kmと、総面積の約53%を占め、農地が多いことから「農業のまち」というイメージがあるのは当然のことと思います。

しかしながら、工場が多く立地する工業専用地域でもある、福岡地区をはじめ、その他市内各地に多数の企業が進出しており、多くの市民が働いています。

市では、市民が住んで良かった、住み続けたいと思うまちづくりを進めるためには、市内に市民の働く場をもっと多く確保することが重要であると考え、企業が進出しやすくなるような制度を設けています。

具体的には、市内に新たに立地した企業に対し、3年間、土地や建物などに税金をかけない制度や、この制度を利用した企業が、市内に住所を有する方を雇った場合に補助金を支給する制度を設けています。

今後は、都心から40kmという近い位置にある本市の地理的優位性、そして、TXや常磐自動車道が通っており、また、圏央道も2015年度に開通予定となっていることから、交通の利便性を活かして、工場の誘致を図るなど、福岡地区やワープステーション江戸周辺地区の開発を推進してまいりたいと考えています。

しかし、その一方、市の発展

のためには、工業など第2次産業だけでなく、農業など第1次産業の発展も大切であると考えています。

皆さんは、第1次産業に関連して「6次産業」という言葉をテレビや新聞で見聞きすることはないでしょうか。これは「第1次産業の1、第2次産業の2、第3次産業の3を足し合わせて6次産業」という着想から生ま

道路の整備について



市長 坂本 英毅
（小絹中3年）

れた言葉で、生産者が、生産から加工、流通・販売まで総合的・一体的に進めて、生産コストを削減するとともに、新たな付加価値を生み出し、生産者の所得の確保などを図るものです。

「6次産業」が根付けば、渡辺議員がおっしゃるように、食品加工場の設置など、市民の働く場を生み出すことにもつながっていくものと期待しています。

況です。筒戸に住んでいる友人からも自転車、歩行にかかわらず「ヒヤツとした」などの声をよく耳にします。

近年車両が歩道に突っ込み、歩行者が大怪我、または死亡したというニュースをよく目にします。安全と思われる歩道でもこのような事故が起きているのです。

よって、筒戸のような歩道で事故が多発するのはあたり前だと思っております。このような歩道の幅や自転車の走れる幅がせまい、道路の中央車線がうすいなど、交通上危険な場所に対して、車がスピードを出しにくいような対応や、自転車と歩行者が接触しないような工夫、高齢者や小さな子どもなども安心して歩けるような歩道の整備をし

ていただけませんか。

【市長答弁】

自動車が通学時の児童・生徒の列に突っ込み、歩行者が被害に遭われる痛ましい事故が、全国各地で発生しています。

昨年4月に起きた京都府亀岡市での事故では、登校中の児童と引率の保護者が軽自動車にはねられ、3人が死亡、7人が怪我を負っています。

この事故を受け、亀岡市では、通学路の変更や、歩行者が通行する部分をペイントし、歩行エリアを明確にする対策や、事故現場の道路の制限速度を、30キロに引き下げるなどの対策を講じたと聞いています。

私は平成22年5月の市長就任以来、常々「歩道のない道路は道路でない」と申し上げています。まさに、この様な痛ましい事故が起きないように、当市の将来を担う子どもたちが、悲しい事故に巻き込まれないためにも、安全な歩道の整備が必要不可欠であると考えています。

そのため、平成24年度からは「歩道のない道路は道路でない」事業を立ち上げ、市が管理する道路を再確認し、歩行者に配慮した安全で安心な道づくりの指針となるような「歩道整備計画書」の策定に取り掛かっており、先ほどお話ししました亀岡市が

行った様な対策なども、すでにこの計画書に取り入れてあります。

「歩道整備計画書」は今年度、各小中学校の先生や保護者の方々、地区代表の方々に素案を提示し、地域の皆様のご意見を頂くとともに、歩道整備の計画づくりに参加して頂くと考えています。

坂本議員ご質問の、筒戸の高速道路トンネルから小絹駅へ向かう100mの区間については、すが、駅に向かって左側はトンネルを出て約50mで歩道が途切れており、歩道幅員が大変狭い箇所もあり、自転車・歩行者を問わず危険な箇所と認識しています。また、この道路については、歩道整備計画の中で実施した交通量調査においても、朝7時～8時での通行車両数が455台と、調査箇所42箇所の中でも7番目に多くなっています。

この様な状況から「歩道整備計画」においても、この路線については優先整備路線と位置付ける予定であり、短・中期的には、早期に効果が発揮できるように、歩行者エリアのペイントや、車道が狭く見えるような路面標示による車両の減速、あるいは警察と協議し、制限速度を引き下げるなどの対策を検討するとともに、長期的には歩行者・自転車を利用可能な幅員の歩道を整備したいと考えています。

授業のIT化について



佐見 祐亮 議員 3年
（小編中）

【質問】

最近では技術が進み、多くの場所、場面でコンピュータが使われています。それは、パソコンの立ち上がりも早くなり、インターネットのつながりも広くなって、世界中のさまざまな情報が得やすくなったためでしょう。

私は、これを授業に生かしていくべきだと思います。例えば、生徒一人一人がタブレットを活用すれば、先生とクラス内の生徒全員で、共通の資料や写真などを一瞬で表示することができ、授業の効率がよくなります。さらに、ノートやプリントの代わりとして使用すれば、紙の節約にもなります。

また、何か知りたいことなどがあつたときには、すぐにインターネットで検索することができ、辞書の代わりとして使うこともできます。

このように授業の中での時間や資源のムダを減らすことが可

能になり、効率をよくしたり

り環境のためになったりします。そして、これからの時代は、このような方法が主流になっていくでしょう。将来、この流れに乗るためにも、子どもの頃から慣れ

ておくべきなのではないかと思えます。そのため、授業のIT化を進めるべきだと思います。

【市長答弁】

近年、高度情報化社会という言葉を使えば、良く耳にすることとありますが、このように情報は、石油やガスといった日常生活に不可欠な資源と、同じような価値を持つ社会になってきており、この傾向は、さらに進むものと考えられます。

佐見議員が言われるとおり、情報化社会を生きていくためには、早くから、この環境に触れることが重要であると私も考えていますし、これからは「パソコンを学ぶ学習」から「パソコンを使って学習する時代」であると考えています。

そのようなことから、今年度、中学校のパソコン教室のパソコンをパソコン教室以外でも使えるよう、タブレット型にも使えるノートパソコンに入れ替える

こととしました。今年の9月からは使用できるようになりますので、佐見議員も大いに活用していただきたいと思えます。

【教育長答弁】

ITとは「情報技術」の略であり、そこにコミュニケーションのCを加えたものがICTになります。ICTを授業に生かすべきであるという、佐見議員のお話は、その通りであると考えます。これからの情報化社会を生きていく皆さんには、ICTを使いこなす力とICTが発達した社会でしっかりと生きていってもらうための、情報モラルを身に付けていただきたいと考えています。

市では、市長から答弁があつたとおり、市内中学校のパソコン教室の機器の入れ替えを行います。これからはパソコン教室だけではなく、普通教室や特別教室、時には屋外でも使用することが可能になります。

また、教室でタブレット型パソコンを活用しながら、話し合いや学び合いが行えるよう、電子黒板も各校3台追加で導入する予定でいます。

佐見議員が言われたとおり、授業の中でICTを活用していくことは、重要なことでありますので、市内の各小中学校で積極的に取り組んでいきたいと考

えています。

しかし、ICTを使いこなす力も大切ですが、昔から変わらず大切にされてきた教科書やノートを使いこなす力も大切です。

また、インターネットで検索することにより、一瞬にして大量の情報を手に入れることができますが、手に入れた情報のすべてが正確な情報とは限りません。不確かな情報におどらされることなく、常に「真実は何か」

という態度で情報の真偽を見極める力も大切です。

さらに、最近ではインターネットやメールの発達によって、中学生が被害者となる事件やメールによるいじめの問題も発生しています。こうした事件の被害者・加害者にならないためにも、ICTが発達した社会で生きるための情報モラルをしっかりと身に付けていただきたいです。

市の児童・生徒への援助について



大和田 千尋 議員 3年
（伊奈東中）

【質問】

市からの児童・生徒への援助について質問します。

龍ヶ崎市では、中学校を卒業するまでの間、視力検査や歯科検診などで悪いところがあつた人は、学校の方から病院に行くように勧告され、その際病院で

診療を受けた費用などについては、市から援助が受けられるという話を聞きました。

つくばみらい市でも少子化が進んでおり、何らかの対策が必

要ではないかと思えます。

その対策の1つとして、龍ヶ崎市のように中学生ぐらいまでの子どもに医療費などの援助をすれば、市内の若い夫婦の皆さんも安心して子どもを産み、子育てをすることができるようではないでしょうか。

そこで、現在のつくばみらい市の児童・生徒への援助の在り方と今後の取り組みについて教えてください。

【市長答弁】

大和田議員ご質問の、龍ヶ崎市で実施している、中学校を卒業するまでの間、病院などでかった医療費を市が援助する制度であります。基本的には、広く一般的に「マル福」と呼ば



ご本人の希望により
写真非公開

鋭い質問を行った12人の中学生議員たち

れている「医療福祉費支給制度」のことであろうかと思えます。

この制度は、40年前に茨城県と各市町村が共同で始めた制度で、子どもや妊産婦など、対象者の医療費軽減のため、市町村が医療費を助成し、その半分の額に対して茨城県が補助をするというもので、対象者に交付する医療福祉費受給者証に、福の字にマル囲いで「マル福」と記載されていることから、県内で広く一般的に「マル福」と呼ばれているものです。

この「マル福」制度については、私も、子育て世代への経済的支援として、大変重要なものと考えていましたので、市長就任後の平成23年10月に、0歳から小学校3年生までとする茨城県準を、市単独で小学校6年生まで対象者を拡大しました。また、所得制限を無くして「子育て環境の充実」を図ってきたところです。

現在では、県内の多くの市町村で、独自に対象者を拡大したり、所得制限を無くしたりして「マル福」制度を拡充して、子育てを支援する市町村がさらに増えているような状況にあり、ご質問のあった龍ヶ崎市では、今年の4月から、中学生まで拡大したと伺っています。

大和田議員ご質問の、龍ヶ崎

市と同じように、子どもの対象年齢を中学生まで拡大することについては、当然、財政的な負担が伴うことから、現時点では、市の財政状況を見極めながら、より慎重に検討をしなければならぬと考えています。

ただ、子育てにおける経済的支援という観点からは、先ほどお話ししたとおり、大変重要な

議事日程終了にあたり、片庭市長よりあいさつ

中学生議員皆さんの質問どれもが、的確にまをととらえた質問が多く、身が引き締まる思いで聞いていました。ここに出席いただいた皆さんをはじめ、多くの中学生がそれぞれの立場で、つくばみらい市の市政や将来について、真剣に考えている証だと、たのしく、そして、うれしく思っています。

中学生目線によるやわらかい発想で、身近に現場を捉え、事実に基づく、鋭い追及もたくさんございました。

皆さんの声をぜひ、今後の市政に生かしてまいりたいと思います。この中学生議会を契機としまして、中学生の皆さんも市民の一人として、このつくばみらい市をよくするためにどうしていったらいいのか、そして自

ものであると考えていますので、今後、皆さんが安心して医療を受けられるよう、この「マル福」制度の拡充に向けて、努力をしてみたいと思っております。

※今回は議事の概要をお知らせしました。当日の議事録は今後、市のホームページに掲載予定です。

分自身、何ができるのか、ぜひ考え、行動していただきたいと思えます。

今は学校での勉強や部活、家庭、地域におけるさまざまな活動を精いっぱい頑張っていたたくこと第一です。

そして将来、皆さんのこの力をつくばみらい市のために役立っていただけだと思えます。

市議会議員の選挙に出られるのは25歳からです。将来の市議会議員選挙のときには、ぜひ皆さん方の中から本物のつくばみらい市議会議員が誕生することを期待しています。

中学生の皆さんの今後ますますのご活躍をお祈りいたしますとともに、今日ご参加の皆様方のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げます、あいさつとします。

本日は、ありがとうございます。

9月8日(日)は茨城県知事選挙投票日です

◆投票時間◆

午前7時～午後7時

※投票時間は、午後7時までと
なっています。お間違えのない
ようお願いください。

◆投票資格◆

つくばみらい市で投票できる
方は、投票日当日に満20歳以上
で、つくばみらい市の選挙人名
簿に、投票日当日まで有効に登
録されている方です。

◆投票するには◆

投票所の入場券は、皆さんの

ご自宅へ郵送します。

投票日当日は、入場券を持参し、入場券に記載されている投票所(地図あり)で投票してください。なお、入場券は、世帯全員分を一通(7人以上は2通)で発行しますので、投票の際に

第23回参議院選挙開票結果

第23回参議院通常選挙が7月21日に行われ、即日開票の結果、茨城県選挙区においては、上月良祐氏(自由民主党)、藤田

はご自分の分を切り取って投票所にご持参ください。

入場券が届かなかつたり、紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票することができますので、投票所の係員にお申し出ください。

問 市選挙管理委員会(伊奈庁舎総務課内) ☎58・2111 (内線1214)

期日前投票制度

投票日当日に、仕事・旅行などの予定がある場合は「期日前投票」ができます。

■受付期間

8月23日(金)～9月7日(土)

■時間

午前8時30分～午後8時

■場所

市役所伊奈庁舎1階ロビー
市役所谷和原庁舎1階ロビー

■その他

入場券を持参してください。

問 市選挙管理委員会(伊奈庁舎総務課内) ☎58・2111 (内線1214)

※期日前投票による投票は、4492人でした。

・投票率(%)
茨城県選挙区・比例代表
50・02%

・投票者数(人)
茨城県選挙区・比例代表
19235人

・当日有権者数(人)
茨城県選挙区・比例代表
38454人

・投票者数(人)
茨城県選挙区・比例代表
19235人

■投票結果(在外選挙人も含む)

幸久氏(民主党)が当選しました。本市における投票・開票結果は次のとおりです。



開票作業の様子

■茨城県選挙区

届出順	候補者氏名	得票数(本市)	得票数(茨城県)
1	石井 あきら	2,718	127,823
2	石原 じゅん子	2,480	153,403
3	中村 こうき	161	14,586
4	小林 きょう子	2,074	97,197
5	ふじた 幸久	2,213	204,021
6	上月 りょうすけ	8,748	560,642

■比例代表

届出順	政党などの名称	得票総数(本市)	届出順	政党などの名称	得票総数(本市)
1	みんなの党	2,038.054	7	自由民主党	6,602.959
2	民主党	1,690.183	8	日本共産党	1,626.333
3	新党大地	81.000	9	公明党	3,222.000
4	社会民主党	260.000	10	緑の党グリーンズジャパン	131.163
5	生活の党	327.000	11	日本維新の会	2,489.090
6	みどりの風	83.210	12	幸福実現党	53.000

平成26年度 保育所 入所(園) 見募集

平成26年度に認可保育所(園)へ入所(園)を希望する児童の申し込み受け付けを行います。

入所(園) 基準

保護者や同居する60歳以下の方がお仕事や病気、出産などの理由でお子さんを保育できない場合があります。

■定員以上の申し込みがあった場合は、保育にかけられる度合いの高い方から入所(園)を決定します。

■平成26年4月2日以降に途中入所(園)を予定している児童も、あらかじめ受付期間中に申し込みをしてください。

■他市町村の認可保育所(園)への入所(園)を希望される場合も、こども福祉課が窓口になります。

受付期間・場所

10月16日(水)～11月6日(水)

午前8時30分～午後5時15分

※土、日、祝日を除く

- ・こども福祉課(伊奈庁舎)
- ・各公立保育所

★日曜日の受付(2日間のみ)

10月20日 午前8時30分～正午

谷和原庁舎1階ロビー

10月27日 午前8時30分～正午

伊奈庁舎(こども福祉課)

※みらい平ふたばランド保育園(仮称)富士見ヶ丘認定こども園以外の私立認可保育園4カ所の入園申し込みは、市役所で受け付けます。

●みらい平ふたばランド保育園(仮称)富士見ヶ丘認定こども園の入園希望の方は、直接、園へお問い合わせください。入園申込期限などが異なります。

提出書類

・市指定用紙(9月17日(水)から伊奈庁舎(こども福祉課)、谷和原庁舎(市民窓口課)、各公立保育所、ビジョンランド常総保育園、あい保育園富士見ヶ丘で配布。(市ホームページからもダウンロードできます) ※書類不備の場合は受け付けできません。

問 伊奈庁舎こども福祉課
☎58-2111(内線1162)

保育所(園) 概要

市内の認可保育所(園)は、次のとおりです。

	保育所(園)名	所在地	定員(人)	電話番号	入所年齢	保育時間：平日 (延長保育含)	保育時間：土曜日 (延長保育含)	保育料
公立	伊奈第1保育所	山王新田1253	60	58-2422	満1歳～	午前7時30分 ～午後7時	伊奈第4保育所で実施	市で定めた保育料(延長保育を除く)
	伊奈第2保育所	小張4705	80	58-1025			伊奈第4保育所で実施	
	伊奈第3保育所	長渡呂新田715	60	58-1597			谷和原第2保育所で実施	
	伊奈第4保育所	狸穴1072-45	90	58-6002			午前7時30分 ～午後7時	
	谷和原第1保育所	仁左衛門新田641	80	52-2100			谷和原第2保育所で実施	
	谷和原第2保育所	上小目600	100	52-4217	午後6カ月～	午前7時30分 ～午後7時		
私立	ビジョンランド常総保育園	絹の台 6-20-4	60	52-6819	生後57日～	午前7時15分 ～午後7時15分	午前7時15分 ～午後1時	市で定めた保育料(延長保育を除く)
	認定こども園みらい平ふたばランド保育園	紫峰ヶ丘 1-10-4	100	34-0028	生後6カ月～	午前7時 ～午後7時30分	午前7時30分 ～正午	
	あい保育園富士見ヶ丘	富士見ヶ丘 3-26-1	80	44-7631	生後57日～	午前7時 ～午後8時	午前7時 ～午後8時	
	(仮称)つくば国際はるかぜ保育園	小張2786-1	90	21-5355	生後57日～	午前7時 ～午後7時	午前7時 ～午後5時	
	(仮称)テンダーラビング保育園みらい平	陽光台 2-2-2	70	03-6226-5085	生後57日～	午前7時 ～午後8時	午前7時 ～午後8時	
	(仮称)富士見ヶ丘認定こども園	富士見ヶ丘 4-14-6・14-7	60	0295-55-2606	生後57日～	午前7時 ～午後7時	午前7時 ～午後5時	

※(仮称)つくば国際はるかぜ保育園、(仮称)テンダーラビング保育園みらい平、(仮称)富士見ヶ丘認定こども園の3園は、平成26年4月開所予定です。

全国一斉緊急情報伝達訓練

9月11日(水) 午前11時・11時30分頃

防災無線が流れます

国からの緊急情報を、市民の皆さんへ確実にお伝えするため、防災無線を用いた全国一斉の緊急情報の伝達訓練を9月11日(水)午前11時、11時30分頃に行います。

この伝達訓練は、全国瞬時情報システム(J・A・L・E・R・T (ジェイ・アラート))を用い、市の防災行政無線を国が直接操作して、緊急情報を市民の皆さんへ瞬時にお知らせするものです。放送される内容は、緊急地震速報や武力攻撃などの時間

的余裕のない事態が発生した場合の緊急情報で、国から人工衛星を介して送信され、自動的に防災行政無線により放送されます。

市の防災行政無線は、定時放送や市民へのお知らせ、火災など人命に関わる非常事態などの場合に放送します。

ふるさとづくり寄附にご協力ください

市では、平成20年9月に「ふるさとづくり寄附条例」を制定し、平成24年度末までに、累計703万9175円のふるさとづくり寄附金をいただきました。

その寄附金は、福祉車両の購入や、観光PR、児童の予防接種、公園の維持管理、スポーツ大会など、さまざまな事業に活用させていただきました。

■寄附の方法について

寄附にご協力いただける方には「ふるさとづくり寄附申込書」を提出していただきます。申込書は、財政課へ直接お越しいただくか、市ホームページ内で取得できます。記入後、財政課へ提出してください。

■税の控除

寄附金額に応じて税額が控除されます。(寄附金額2000円以上から)

寄附金控除を受けるには、寄附を行った翌年に所得税の確定申告もしくは住民税の申告が必要です。申告する際には、市が発行する「ふるさとづくり寄附金受領書」を添付してください。

消防団ポンプ操法競技大会を開催

■日時

9月1日(日) 午前8時30分～

■場所

総合運動公園多目的広場

「自分たちのまちは自分たちで守る」という使命感のもと、活動を行っている市消防団の皆さんは、昼夜を問わず訓練を行っています。

この操法大会は、消防ポンプ車の基本操作を練磨し、迅速な消火活動および災害活動能力の向上を図るため、毎年実施されています。

各分団の統一の取れた迅速な動きを披露し、日頃の訓練の成



昨年の操法大会の様子

果を十分に発揮していただけるよう、皆さんの応援をお待ちしています。

■寄附金の使途

ふるさとづくり寄附では、寄附者がその使い道を3事業から選べます。

①環境共生型 まちづくり事業	道路、河川、公園、緑地の整備のほか、防災・防犯、交通安全などに活用
②安心して暮らせる まちづくり事業	福祉、健康、教育などに活用
③地域の魅力をいかした まちづくり事業	産業振興・商業活性化、観光産業の育成などに活用

放送内容

(定時放送と同じくらいの音量で市内すべての防災行政無線から放送されます)

「これは、試験放送です」 × 3
+ 「こちらは防災つくばみらいです」
+ 防災行政無線チャイム

※今回の伝達試験は、全国一斉に実施されますので、つくばみらい市以外の市町村においても実施されます。

問 伊奈庁舎財政課 ☎58
2111 (内線1232)

はかりの定期検査を実施

取引・証明に使用するはかり（計量器）は、計量法により2年に1回定期検査を受けなければなりません。

市では、茨城県計量協会立会いのもと、次の日程により定期検査を実施します。後日、受検者には通知はがきを郵送します。

なお、はかりの数が膨大または運搬が著しく困難な場合は、別途料金になります。計量士による巡回検査の制度もあります。詳細は市民サポート課、茨城県計量協会または茨城県計量検定所あてにお問い合わせください。

■日時など
◎10月18日(金)

・検査会場：伊奈庁舎敷地内バス庫

・午前10時30分～正午

・午後1時～3時

◎10月21日(月)

・検査会場：谷和原庁舎敷地内バス庫

・午前10時30分～正午

・小絹地区、みらい平地区の方

・午後1時～3時
谷原、十和、福岡地区の方

■持参するもの
①はかり（分銅、おもりも必ず持参）

②受検通知はがき

③手数料（1台当り520円／3000円位）

問 谷和原庁舎市民サポート課
☎58・2111（内線8141）

／一般社団法人茨城県計量協会
☎029・225・7973

／茨城県計量検定所指導課
☎029・221・2763

就学時健康診断のお知らせ

平成26年4月に小学校へ入学

される児童の就学時健康診断を表のとおり実施します。健康診断通知書（はがき）に記載された小学校において、必ず受診してください。健康診断通知書は、9月下旬までにご自宅へ郵送します。

※指定された小学校の日程で都合が悪い場合には、事前に学校教育課へ連絡ください。

※9月1日以降に、つくばみらい市へ転入された方は、学校教育課へ連絡ください。

58 問 教育委員会学校教育課
☎2111（内線9219）

地域密着型サービス事業者を募集

市では、介護が必要になった

高齢者が、住み慣れた自宅や地域での生活が継続できるよう、第5期つくばみらい市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（平成24年度～平成26年度）に基づき、地域密着型サービスの基盤整備を進めています。

平成25年度においては、地域密着型サービスのうち、小規模多機能型居宅介護について募集します。

58 申問 伊奈庁舎介護福祉課
☎2111（内線1171）

1. 募集する地域密着型サービス

サービスの種類	募集する日常生活圏域	募集施設数	整備年度
小規模多機能型居宅介護（予防含む）	豊・谷井田・三島地区	1箇所	平成26年度

2. 募集期間

9月2日(月)～30日(月)

「下水道の日」普及促進展を開催

日時 9月15日(日) 午前10時～午後4時

■県南クリーンセンター「取手地方広域下水道組合」会場
(取手市小文間173)

・下水道に関する小中学生のポスター、書道などの展示

・下水道に関するビデオ上映

・処理場施設見学会

・ザリガニ釣りなどの催し物

58 問 谷和原庁舎上下水道課
☎2111（内線8201）
／取手地方広域下水道組合業務課
☎0297・74・4170

【健康診断日程】

学校名	実施日	受付時間
小絹小学校	10月3日(木)	12:50～13:10
東小学校	10月9日(木)	13:10～13:25
谷原小学校	10月10日(木)	13:00～13:20
小張小学校	10月16日(木)	13:00～13:15
十和小学校	10月17日(木)	13:25～13:45
板橋小学校	10月18日(金)	12:30～12:50
谷井田小学校	10月25日(金)	13:00～13:20
福岡小学校	10月31日(木)	13:30～13:50
豊小学校	11月14日(木)	13:00～13:20
三島小学校	11月15日(金)	13:00～13:20

「市長への手紙」に寄せられた

皆さんの声を紹介します

「市長への手紙」は、より多くの市民の皆さんの声を市政に反映することを目的とした、手紙による提案制度です。

今回は、いただいた手紙の中から、ご意見が多く寄せられたものについて、内容をご紹介します。

【市民の声】

小中学校にクーラーの設置を

小中学校にクーラーを設置してください。温暖化により真夏の授業は暑すぎて授業に集中出来ないのではないかと思います。熱中症になることも想定できるので、早急に対応願います。

【市長からの回答】

小中学校にクーラーの設置をとのご提案ですが、気象庁では、温暖化の影響により、日本の平均気温が年々上昇しており、特に1990年代以降は、それが顕著であるとしています。つくば市にある気象観測所でも、先日、6月にもかかわらず、真夏の並みの気温が29・6℃を観測したそうです。

そのようなことから、6月議会的一般会計補正予算として、「空調設備設置工事実施設計業務委託料」が承認されました。

今年度は設置に向けた設計を行い、平成26年度に市内全小中学校に空調設備を設置するための作業を進めています。

今後、子どもたちが、より勉学に励むことができるより良い環境整備を図ってまいりたいと考えています。

【市民の声】

街灯を設置してほしい

市全体に言えることですが、大きな道路沿い以外の部分の街灯が少なく、夜出歩く際に身の危険を感じることがあります。特に、陽光台地区の小学校予定地周辺は今後児童が夜出歩くことも増えてくると思われる箇所なので、街灯を設置して、市民の安全を守ってほしいです。

【市長からの回答】

市では、防犯灯設置要綱に基づき防犯灯を設置しています。この要綱では、生活道路として

利用する主要な役割を果たしている市道や、児童生徒が通学に利用する指定通学路に、おおむね60メートル間隔で、20ワットの蛍光灯を設置しています。

ご指摘のあった陽光台地区の小中学校建設予定地周辺については、防犯灯の本数が少ない地域のため、ご要望のとおり、今後計画的に配置していきます。

市では、今後も現況確認のうえ、新規設置を行っていきますので、お気づきの場所があれば、安心安全課にご相談いただければと思います。

【市民の声】

図書館新設のお願い

現在、つくばみらい市の図書館は市役所伊奈庁舎前にあります。だんだんと人口が増え続けているみらい平地区からの利用が、特に小学生には、厳しいものと思われます。また、現状の図書館の利用状況はというと、市内には大きな書店も無く、レンタルショップ無く、その代わりと化しているようにも思えます。図書館を利用するであろう

年齢層や世代にも優しい立地でご検討いただけないでしょうか。例えば、みらいの森公園に隣接させるとか、新たな取り組みとしてご検討いただけますと幸いです。文化会館（コミュニティ施設）的なものも併設されているとなお良い気がします。

【市長からの回答】

新市街地であるみらい平地区は、市発展の拠点となる開発が順調に進められ、人口も着実に増加しています。

今後、さらなる発展を図るうえでも地域住民の交流・ふれあいの場、文化芸術活動の場として、住民誰もが気軽に利用できるコミュニティセンターを整備

し、地域の活性化、心の豊かさが創出されるよう、紫峰ヶ丘4丁目4番に「(仮称)みらい平地区コミュニティセンター」を建設いたします。

この施設は、地域住民のコミュニティの場であると同時に、若い世代の子育て支援や、小型児童館、図書館分館も併せて整備する考えです。

多くの皆様にご利用いただける施設を目指し、平成26年秋に開館を予定していますので、もうしばらくお待ちください。

※今回紹介した内容は、6月末日までに寄せられた意見および回答です。

まちづくりについて、日頃、皆さんが考えていること、望んでいることなど、率直なご意見をお寄せください。

【専用用紙・投函箱設置施設】

伊奈庁舎・谷和原庁舎（市民窓口課）／伊奈公民館／谷和原公民館／図書館（本館）／谷井田・小絹・板橋コミュニティセンター／総合運動公園／きらくやまふれあいの丘すこやか福祉館／ふれあいセンター
※「市長への手紙」は、市ホームページからも送信できます。トップページの「市長への部屋」を参照のうえ、送信してください。

※ご意見に対する回答は必要に応じて行いますが、次に該当する場合には、返答いたしかねますので、ご了承ください。

匿名の方／特定の個人や団体をひぼう、中傷するもの／営利を目的としているもの／趣旨が不明確なものなど
※お寄せいただいたご意見などは、プライバシーに配慮し、内容の要旨のみを広報紙などで紹介させていただく場合があります。

問 政策秘書課 ☎58-2111 (内線1202)

地区別	施設名称	測定日(8/5~9日)	
		測定値 (地上50cm)	測定値 (地上1m)
小張	23総合運動公園	0.12	0.12
	24常総アイデンティグラウンド	0.07	0.08
	25消防団第1分団器具置場	0.17	0.17
豊	26伊奈庁舎	0.10	0.10
	27県立伊奈高等学校	0.08	0.09
	28県立伊奈特別支援学校	0.14	0.12
	29青木コミプラ	0.19	0.17
谷井田	30豊南部地区処理場	0.14	0.13
	31谷井田コミュニティセンター	0.15	0.15
	32中平柳地先	0.13	0.14
三島	33間宮林蔵記念館	0.23	0.20
	34山王新田農村公園	0.19	0.18
	35中島公民館	0.11	0.10
東	36消防団第4分団器具置場	0.16	0.14
	37浅間神社	0.17	0.15
	38さるまい自然公園	0.17	0.17
板橋	39勘兵衛新田児童公園	0.13	0.12
	40きらくやまふれあいの丘	0.17	0.16
	41歴史公園	0.14	0.14
	42高岡・狸穴処理場	0.15	0.14
	43板橋コミュニティセンター	0.14	0.12
谷原	44消防団第6分団器具置場	0.18	0.16
	45谷和原庁舎	0.12	0.10
	46下小目処理場	0.17	0.15
	47上小目中継ポンプ場	0.17	0.14
十和	48谷和原公民館十和分館	0.13	0.11
	49城山運動公園	0.12	0.12
	50樫木農村公園	0.13	0.12
	51真木集落改善センター	0.11	0.09
福岡	52谷和原公民館福岡分館	0.13	0.11
	53福岡堰さくら公園	0.13	0.11
	54消防本部東部出張所	0.12	0.11
小絹	55小絹コミュニティセンター	0.15	0.14
	56西ノ台桜の公園	0.17	0.16
	57小絹児童クラブ (ふれあいセンター内)	0.15	0.13
	58絹の台桜公園	0.14	0.14
	59細代新農村集落センター	0.15	0.13
	60古民家松本邸	0.21	0.19
	61絹ふたば文化幼稚園	0.07	0.07
	62ピジョンランド常総保育園	0.09	0.10
	63ちびっこハウスエンジェル	0.13	0.14
みらい平	64みらい平ふたばランド 幼稚園・保育園	0.10	0.09
	65あい保育園富士見ヶ丘	0.09	0.10
	65ちょうちょう公園	0.13	0.13
	66石の公園	0.11	0.11
	67てんとうむし公園	0.11	0.12

これまでの空間放射線量の推移

	伊奈庁舎			谷和原庁舎		
	1cm	50cm	1m	1cm	50cm	1m
①平成23年6月 (市測定開始)	0.32	0.25	0.24	0.38	0.29	0.27
②平成23年9月 (原発事故後半年)	0.24	0.20	0.17	0.37	0.26	0.23
③平成24年3月 (原発事故後1年)	0.19	0.16	0.14	0.26	0.20	0.18
④平成25年3月 (原発事故後2年)	0.12	0.12	0.10	0.23	0.16	0.14
⑤平成25年6月 (市測定開始後2年)	0.11	0.11	0.10	0.18	0.12	0.11
①と⑤の比較	▲0.21	▲0.14	▲0.14	▲0.20	▲0.17	▲0.16
約2年での減少率	65.6%	56.0%	58.3%	52.6%	58.6%	59.3%

空間放射線量については、自然減衰によって、減少傾向で推移しています。記載の各庁舎では、測定を開始した平成23年6月と、その2年後の平成25年6月の値を比較すると、平均58.4%の減少が確認されました。

各施設放射線量率測定結果

単位：毎時マイクロシーベルト

施設別	施設名称(所在地)	測定日(8/5~9日)	
		測定値 (地上50cm)	測定値 (地上1m)
保育所	1伊奈第1(山王新田)	0.09	0.09
	2伊奈第2(小張)	0.09	0.08
	3伊奈第3(長渡呂新田)	0.07	0.07
	4伊奈第4(狸穴)	0.10	0.09
	5谷和原第1(仁左衛門新田)	0.09	0.08
幼保園所	6谷和原第2保育所 谷和原幼稚園(上小目)	0.12	0.12
幼稚園	7すみれ(下島)	0.09	0.09
	8わかくさ(板橋)	0.08	0.09
小学校	9小張(小張)	0.11	0.10
	10豊(豊体)	0.11	0.11
	11谷井田(谷井田)	0.10	0.10
	12三島(下島)	0.10	0.10
	13東(足高)	0.09	0.10
	14板橋(板橋)	0.11	0.10
	15谷原(加藤)	0.10	0.10
	16十和(上長沼)	0.10	0.10
	17福岡(福岡)	0.09	0.10
	18小絹(小絹)	0.10	0.09
中学校	19伊奈(市野深)	0.10	0.10
	20伊奈東(南太田)	0.14	0.13
	21谷和原(古川)	0.10	0.11
	22小絹(絹の台)	0.11	0.10

※2月より第1月曜日週のみ、測定を実施しています。

茨城県人会連合会で当市をPR

首都圏で活躍する本県出身者で組織する、茨城県人会連合会の懇親会が7月5日、都内で開催されました。

懇親会には、各界で活躍する本県関係者ら約500人が参加しました。会場内には、県内市町村が出展ブースを設け、それぞれにPR活動を行いました。

当市のブースでは、片庭市長がはっぴ姿で先頭に立ち、来場者に市産コシヒカリで作ったおにぎりや市名産のミニトマト、市商工会特産品推奨商品などを試飲試食を勧め、つくばみらい市産物のおいしさをPRしました。



はっぴ姿でPR活動する片庭市長

中学生が小学生の算数学習を補助

夏休み期間中、市内小学校で「学びの広場」が開催され、小中一貫教育を進めている当市では、学区内の中学生が算数の学習の補助をしました。

板橋小学校には、伊奈東中学校の生徒が訪れ、小学生に優しく声を掛けていました。学習を

補助した伊奈東中3年生の石垣和哉さんは「大勢の前で緊張する。このような経験はあまりできないので貴重な時間で、すごく楽しい」、吉田竜さんは「教えたことがないので難しいが、楽しい」、大西雅人さんは「小学生に分かつてもらえるよう分かりやすく教えたい」と。また、板橋小学校5年生の島田綜太さんは「優しく教えてもらえてうれしかった」と話してくれました。

市オリジナルポロシャツを作成

市では現在、夏季期間においてノーネクタイなどのクールビズを推進していますが、より一層の軽装を推進するため、オリジナルのポロシャツを作成しました。ポロシャツは市内進出企業のアシックス製を使用し、左胸に市章、左袖にアシックスのロゴを入れ、市内進出企業のPRも兼ねています。

なお、このオリジナルポロシャツは、職員が自費購入していますので、市からの財政負担



ポロシャツを発表する片庭市長と市職員



児童に優しく声を掛ける生徒たち

夏の風物詩、みらいフェスタ開催

市商工会青年部主催の「みらいフェスタ2013」が8月3

日、富士見ヶ丘特設会場で開催されました。



大勢の子どもたちでにぎわった仮面ライダーショー

会場ステージでは、仮面ライダーショーやお笑いステージなどのさまざまな催しが行われたほか、夜には市伝統芸能の「綱火」も披露され、浴衣姿や家族連れで訪れた多くの来場者を楽しませました。

また、会場内では、保護司、人権擁護委員、更生保護女性会、市校長会の皆さんと、社会福祉協議会から高校生会の皆さんが参加し「社会を明るくする運動」の啓発活動を行いました。

全日本バウンドテニス選手権大会

第31回全日本バウンドテニス選手権大会が7月14日、15日、東京都渋谷区千駄ヶ谷の東京体育館で開催されました。

市総合型地域スポーツクラブ「スポーツクラブみらい」の会員の方5人が、茨城県代表として出場しました。

「スポーツクラブみらい」では、バウンドテニスやキンポール、パドルテニスといったニュースポーツ教室を行っています。どなたでも参加できますので、ぜひご参加ください。



練習に励む会員の皆さん

各種スポーツ大会結果

春季野球大会

期 日 5月19日・26日、6月9日

場 所 総合運動公園野球場他
優 勝 アプティバ
準優勝 カルピン
第3位 あきし乃
GOLD☆S



優勝したアプティバの皆さん

春季バレーボール大会



優勝したZEROの皆さん

期 日 6月16日
場 所 総合運動公園体育館
優 勝 ZERO
準優勝 シルキーズ
第3位 TWICE

青少年バスケットボール大会

期 日 6月30日
場 所 総合運動公園体育館
優 勝 サプリナフェア
準優勝 TBI
第3位 LIMIT



優勝したサプリナフェアの皆さん

市長杯ソフトボール大会

期 日 7月7日
場 所 総合運動公園野球場
多目的広場
優 勝 リリーズ
準優勝 松が丘パパーズ
第3位 御所ヶ丘ベンチーズ
イレブンスターズ



優勝したリリーズの皆さん

夏季バドミントン大会

期 日 6月23日
場 所 総合運動公園体育館
優 勝

男子1部 小川・今村組
2部 箱口・本田組
3部 加藤・上江洲組
女子1部 鈴木・箱守組
2部 田中・中岡組
3部 笠寺・伊藤組

【敬称略】



優勝した皆さん

全国小学生学年別柔道大会茨城県予選

第10回全国小学生学年別柔道大会茨城県予選が6月16日、筑西市下館総合体育館で開催され、市内から参加した、栗田嵩大さん(小絹小3年)が3年生35kg級で優勝、深澤奈月さん(豊小5年)が5年生40kg級で第3位に入賞しました。

全国大会は、5年生以上の部優勝者のみのため、2人は全国大会には出場できませんが、今後の活躍を期待しております。



▷優勝した栗田さん(左)と3位入賞の深澤さん(右)

第13回県南男子ソフトボール大会

第13回県南男子ソフトボール大会が7月7日、14日の2日間 にわたり牛久市運動公園などで開催されました。

同大会で、つくばみらい市内のチームが優勝したのは、クレイジーズが初となります。



▷優勝したクレイジーズの皆さん

平成25年度 後期 生涯学習課 公民館講座募集

自分の趣味を見つけない、芸術や文化に触れてみたい、一緒に学習できる仲間が欲しい。市では、学ぶ気持ちを持つ方を応援しています。市では、公民館やコミュニティセンターには、いろいろな情報や学習・交流の場としての機能が充実。頭も身体も心もリフレッシュできるコミュニケーション・シヨンスペースです。

平成25年度後期も多種多様な講座をご用意しましたので、皆様のご参加を心からお待ちしています。

②窓口での申し込み…申込者の宛名を記入した郵便はがきをお持ちいただくか、郵便はがき代50円を添えて受付場所にお申し込みください。申込用紙は受付場所にあります。(はがき1枚につき1人1講座)

ご注意ください

- ①電話での申し込みはできません。
- ②申し込みの不備による責任は負いかねます。
- ③定員を超えた場合は、抽選となりますのであらかじめご了承ください。
- ④抽選の有無にかかわらず、申し込みの結果については、はがきにて通知します。
- ⑤定員に満たない場合は、講座を開設しないこともあります。
- ⑥諸事情により講座内容・開催日時・場所が変更になる場合があります。
- ⑦開催場所へは各自お集まりください。

受付期間

9月2日(月)～13日(金)
(午前9時～午後5時)

受付場所

- ◎生涯学習課(〒300-2395 福田195) 月～金曜日 ☎58-2111 (内線9312)
- ◎伊奈公民館(〒300-2395 福田195) 火～日 ☎58-5081
- ◎谷和原公民館(〒300-2422 古川1025) 火～日 ☎52-2141

受講対象

市内に在住・在勤・在学の方

申し込み方法

- ①郵送による申し込み…下記のように記入して、郵便往復はがきでお申し込みください。(はがき1枚につき1人1講座)
- ※9月13日(金) 必着

往復はがきの記入例

<p>〒□□□-□□□□ (往信) 講座受付場所の住所 (住所は上記のとおり) つくばみらい市○○○○ ○○○公民館 または、 行 生涯学習課</p> <p>《往信：表》</p>	<p>何も記入しないでください。</p> <p>《返信：裏》</p>
---	------------------------------------

<p>〒□□□-□□□□ (返信)</p> <p>申し込み方の 郵便番号 住所 氏名</p> <p>《返信：表》</p>	<p>希望する講座名 (はがき1枚につき1人1講座) 氏名(ふりがな) 性別・年齢 郵便番号・住所 電話番号</p> <p>《往信：裏》</p>
--	--

生涯学習課講座

☎58-2111

講座名	わくわくチャレンジ講座(後期)	開催場所	公民館 ほか
開催日時	10月5日(土)、11月30日(土)、12月14日(土)、平成26年1月26日(日)、2月8日(土) 【全7回】午前9時30分～11時45分 他	受講料	教材費など
		対象	小学1年生～中学3年生
内容	<p>異年齢の集団で体験活動を行い、自主性・協調性・忍耐力を高め、互いに助け合う心・思いやる心を育てることを主な目的としています。</p> <p>①フラダンスに挑戦②絵手紙年賀状を作ろう(低学年の部)(高学年の部)④⑤クリスマスリースを作ろう(低学年の部)(高学年の部)⑥凧を作ろう⑦マジシャンになってみよう</p> <p>※後日、学校に募集案内を配布した際にお申し込みください。なお、市外の学校に通学している方は、生涯学習課までお問い合わせください。</p>		

生涯学習講座

☎58 - 2111

講座名	ちょっと一息 ティータイム -紅茶編- 【託児あり】	開催場所	谷和原公民館
開催日時	10月11日(金) 午前9時30分～11時30分	受講料	1,050円
		定員	16人
内容	たまにはおいしい紅茶を入れてゆっくりしてみませんか。紅茶のお話を聴きながらおいしい紅茶の入れ方を学びます。いろんな種類の紅茶のテイスティングもできますよ。お茶菓子付きです。 ※託児希望者は、講座申込時にお子さんのお名前・ふりがな・性別・生年月日を併せてお申し込みください。 (託児対象年齢：生後6カ月以上)		
		講師 <small>くめい ゆきこ</small> 桑井 由紀子	
講座名	ちょっと一息 ティータイム -抹茶編- 【託児あり】	開催場所	谷井田コミュニティセンター
開催日時	10月18日(金) 午前9時30分～11時30分	受講料	500円
		定員	18人
内容	茶道のお点前を学びながら、季節のお菓子とともにおいしいお茶をいただきます。おもてなしの心はするほうもされるほうも気持ちがいいですね。立礼式(りゅうれいしき：テーブルとイスを使って行われる茶道点前)で学びます。 ※託児希望者は、講座申込時にお子さんのお名前・ふりがな・性別・生年月日を併せてお申し込みください。 (託児対象年齢：生後6カ月以上)		
		講師 <small>えんざき けいこ</small> 遠崎 敬子	
講座名	子育てほっとスマイル	開催場所	板橋コミュニティセンター
開催日時	11月20日・27日、12月4日・11日・18日(各水曜日) 【全5回】午前10時～11時30分	受講料	2,000円
		定員	親(保育者)子15組
内容	子どもと過ごす時間をもっと楽しく豊かにしてみませんか。①⑤回のみ親子一緒、それ以外は分かれての活動となります。11月20日現在満2歳から未就園の子とその保育者が対象です。 ①親子で遊ぼう ②子育て座談会 ③ストレッチ体操 ④トールペイント ⑤親子でリトミック 受講希望の保育者の他に、参加するお子さんのお名前・ふりがな・性別・生年月日を併せてお申し込みください。		

伊奈公民館講座

☎58 - 5081

講座名	木の妖精「コカリナ」	開催場所	伊奈公民館
開催日時	10月3日・10日・17日・31日、11月7日(各木曜日) 【全5回】午前10時～11時30分	受講料	無料
		定員	20人
内容	コカリナはハンガリー生まれの木の笛です。高さ8cmと小さな楽器ですので、首から下げてどこでも楽しめます。楽器をやったことのない方でももちろんOK 癒しの一時を是非ご一緒に・・・ ※はがきにコカリナ所有の有無を記入してください。お持ちでない方にはお貸しします。		
		講師 <small>かわさき くみ</small> 川崎 くみ	
講座名	脱力ストレッチとゆるゆる体操!	開催場所	伊奈公民館
開催日時	10月18日・11月1日・15日・29日、12月6日(各金曜日) 【全5回】午前10時30分～午後0時30分	受講料	500円
		定員	25人
内容	どんどん硬くなっている身体が原因で起こる不調(肩が凝る、首が痛い、腰が重い、膝が痛い)など、身体を冷やして血液の流れが悪くなっているのでは?ゆるゆる、ゆるめて、解消しましょう。		
		講師 <small>いしざき ひろみ</small> 石崎 弘美	
講座名	あこがれの三枚下ろしと西京焼き!	開催場所	伊奈公民館
開催日時	10月19日(土) 午前10時～正午	受講料	2,000円
		定員	16人
内容	魚を釣って来たけど下ろせない。一匹丸ごと買ってきて、いろんな魚料理を作りたい。そんな方向けの講座です。アジは三枚に下ろしてムニエルに、サバは西京漬けにして持ち帰り、朝の食卓にいかがでしょう。		
		講師 <small>すぎお たいこ</small> 杉尾 泰子	
講座名	すっかりあきらめていた あなたへ!スマホとタブレット	開催場所	伊奈公民館
開催日時	10月8日(火)・22日(火)、11月5日(火)・19日(火)、12月5日(木) 【全5回】午前10時～正午	受講料	無料
		定員	15人
内容	スマホ?タブレット?聞いたことはあるけど難しそう。それは無理だとあきらめているあなたへ・・・今までの携帯電話、パソコンとの違いや、簡単な操作方法をマスターし、今まで知らなかった世界へタッチ&トライ! <器材はお貸しします>		
		講師 <small>ちば ゆきこ</small> 千葉 由希子	

講座名	世界でたった一つの マイコップ!	開催場所	伊奈公民館
開催日時	11月12日(火) 午前9時30分～正午	受講料	1,000円
		定員	16人
内容	ビールジョッキ用に、焼耐用に、健康ジュース用に、世界でたった一つのコップなら味も格別!体験活動はとても簡単、コップにイラストやイニシャルを写した後、カットし砂を吹き付けます。講師 <small>まじま かずお ふみこ</small> 真島 一男・文字		
講座名	本場 韓国家庭料理とキムチ作り	開催場所	伊奈公民館
開催日時	10月15日(火)…家庭料理 平成26年2月18日(火)…キムチ作り 午前10時～正午	受講料	2,000円
		定員	16人
内容	つくば市にある韓国料理の店主の方による韓国家庭料理を2回にわたって行います。1回目はチジミなどの家庭料理を2種類、2回目は本場のキムチ漬けに挑戦します。お店の味に一步でも近付き、ぜひご家庭でご賞味を・・・! 講師 <small>こう みょうじゆん</small> 黄 明順		
講座名	自作のしめ飾りで よい年を迎えよう!	開催場所	伊奈公民館
開催日時	12月21日(土) 午前9時30分～11時30分	受講料	1,600円
		定員	20人
内容	前回好評だったしめ飾りの講座を今年も企画しました。日本のお正月には欠かせないしめ飾り。次の年への願いを込めて、マイしめ飾りを作ってみませんか。材料、道具などご用意します。また、飾り物のつけ方まで丁寧にお教えします。すてきなしめ飾りでよい年を迎えましょう。講師 <small>わたなべ このむ</small> 渡辺 好		
講座名	自作の恵方巻きで ご利益倍増!	開催場所	伊奈公民館
開催日時	平成26年1月24日(金) 午後1時30分～4時30分	受講料	2,000円
		定員	16人
内容	毎年恒例の太巻き寿司、今回は可愛い花柄の卵巻きと節分に向け恵方巻きを作ります。恵方巻きは願いを込めながら作って食べると(きっと)ご利益が倍増するはずです。巻き方などはゆっくり丁寧にお教えしますので安心してご参加いただけます。講師 <small>かわの やすこ</small> 川野 泰子		
講座名	本場「中国変わり餃子」と「中国餅」	集合場所	谷井田コミュニティセンター
開催日時	10月11日、11月8日 (各金曜日) 【全2回】午前10時～正午	受講料	1,000円
		定員	16人
内容	いつもおいしく食べている餃子、さらに本場中国の餃子を作ってみませんか? 1回目は皮から作り、形も楽しく花柄などにも挑戦してみましょう。水餃子、焼き餃子、お好みの食べ方で・・・。2回目は中国餅です。朝食にしても、おやつにしても簡単にできる一品です。講師 <small>いのせ かすみ</small> 猪瀬 海霞		
講座名	国産大豆で「みそ作り」	開催場所	伊奈公民館
開催日時	平成26年1月17日(金) 午前9時30分～正午	受講料	4,700円
		定員	30人
内容	国産大豆「鶴の子」を使い、手作り味噌にチャレンジです。手作り味噌はまるやかで深みのある味わいです。塩加減、仕込み、熟成など分かりやすく丁寧に説明してさせていただきます。もちろん手作り味噌も持ち帰ることが出来ます。一度、体験してみてください。人数が定員を大幅に超えた場合は午後の部も開催予定です。講師 <small>あきば せつお</small> 秋葉 節男		
講座名	移動学習 水郷の街散策 - 佐原・香取神宮 -	集合場所	伊奈公民館
開催日時	10月24日(木) 午前8時～午後5時30分予定	受講料	3,000円(昼食代含む)
		定員	30人
内容	古くから利根川の水運の中継地として栄え「江戸まさり」と言われた佐原、町の中心地を流れる小野川沿いや周辺には、今も土蔵造りの商家や千本格子の町家が江戸時代の名残を留めています。そんな街並みをのんびり散策しませんか。また、伊能忠敬の偉業を伝える伊能忠敬記念館や神武天皇時代の創建と伝わる日本屈指の名社、パワースポットの地としても取り上げられている香取神宮も訪れます。(昼食は佐原で有名な洋食店のバイキングを堪能します)		

講座名	手遊び工房・グレイアート（樹脂粘土）	開催場所	谷和原公民館
開催日時	10月8日・15日・22日（各火曜日） 【全3回】午前10時～11時30分	受講料	2,500円
		定員	12人
内容	手を汚すことなく手軽に楽しめる「粘土の花」にチャレンジします。粘土の花は、パステル色のやさしい雰囲気をかもしだし「ほっと心安らぐ」ものです。今回は初心者の内容として、1日目：小さなリース、2・3日目：パステル色のお花づくりを予定しています。上達すると「おひな様」や「五月飾り」も作れるんだそうです。毎日の「ちょっとした時間」に楽しめそうですね。さあ！チャレンジしてみましょ！グレイアート。 講師 栗原 由美子		

講座名	フランス料理のシェフに学ぶ	開催場所	谷和原公民館
開催日時	10月9日・23日（各水曜日） 【全2回】午前10時～午後1時	受講料	2,600円
		定員	20人
内容	フランス料理・・・お肉やお魚の微妙な焼き加減に、美味しいソース！！ お家で作りたくともなかなか取り入れにくいですよね？今回はフランス料理のシェフに「お肉やお魚の焼き方とソースの作り方」を伝授いただき、家庭でもフランス料理を楽しんでみましょう！がテーマです。 講師 鈴木 正敏		

講座名	リンパマッサージ	開催場所	谷和原公民館
開催日時	10月10日・24日、11月7日（各木曜日） 【全3回】午前10時～11時30分	受講料	500円
		定員	20人
内容	・・・ リンパの流れを良くすると健康になる ・・・ こんな題名の本が販売されるくらい人気があります。体内の不要な物を体外に排出する働きのある「リンパ」その流れが滞ると、顔色がくすんだり、肩こりなどなどいろいろな症状が出てくるそうです。そこで！！リンパの流れを良くする手助けをするのが「リンパマッサージ」 ゆっくり・・・やさしく・・・いたわるように・・・ 講師 黒川 味里		

講座名	来年はどんな年かな？	開催場所	谷和原公民館
開催日時	11月5日・19日（各火曜日） 【全2回】午前10時～11時30分	受講料	1,000円
		定員	20人
内容	・・・ 2014年 あなたの運勢は？ ・・・ 昔 おじいちゃん・おばあちゃんが「暦」を良く見ていましたよね。そこには、季節があり生活のヒントがありました。今 忘れられようとしている暦。その暦の良さを再確認し、自分の生まれた九星を知り、自分の開運法を学びましょ！！ 来年が良い年でありますようにと・・・ 講師 佐藤 宗眩		

講座名	話し方講座「とっさの時の自己紹介」	開催場所	谷和原公民館
開催日時	11月12日・26日（各火曜日） 【全2回】午前10時～11時30分	受講料	500円
		定員	20人
内容	・・・ はなし方 上手になろう！ ・・・ 学校や子ども会などなど・・・いろいろな場所に出ると、とっさに自己紹介なんて機会がありますよね。「ドキドキ！ドカドカ！どうしよう！？」と焦るばかり。そんな時にスマートに切り抜ける自己紹介の方法や会話を学んでみましょう。 講師 中山 佳乃		

講座名	姿勢美人になろう（体験！姿勢の体操）	開催場所	谷和原公民館
開催日時	11月14日・21日（各木曜日） 【全2回】午前10時～11時30分	受講料	500円
		定員	20人
内容	・・・ いつまでも！ 若々しくあるために ・・・ 猫背だったり・・・と、姿勢の悩みはありませんか？姿勢の美しい人は幾つになっても若々しいものです。すべての動きの中心は「胸の中心点」の考えのもと無理・無駄のないストレッチで「姿勢を正し、スマートで美しい！」身の振る舞いができる事を目指してみませんか？ 講師 松田 千枝		

講座名	知っ得セミナー「新米とれたどお〜」	開催場所	谷和原公民館
開催日時	11月27日(水) 午前11時～午後1時	受講料	1,200円
		定員	20人
内容	…… 美味しさを知ろう！ お米の教室・貴方が審査員…… つくばみらい市の自慢は「おいしいお米です！」我が郷土の自慢を再確認してみましょう。いくつかのお米を試食し、美味しさ（旨み）を確認し、おいしい米料理などを味わってみましょう！ 講師 <small>おの まゆこ</small> 小野 方由子		

講座名	和布で遊ぼう！「うさぎのおひな様」	開催場所	谷和原公民館
開催日時	12月10日(火) 午後1時30分～3時30分	受講料	1,500円
		定員	12人
内容	和布を使った小物づくりがブームですよね。そこで今回は、短時間に簡単にできる「うさぎのお雛様」作りにチャレンジします。和布の持つ、しっとりとした奥ゆかしさを感じながら作ってみましょう。うさぎは・昔から「跳ねる」との事で縁起物のひとつなんだそうです。かわいい「うさぎのお雛様」が出来るといいですね！ 講師 <small>よこつか えいこ</small> 横塚 栄子		

講座名	フリーズドライフラワーで作るお正月飾り	開催場所	谷和原公民館
開催日時	12月11日(水) 午前10時～午後1時	受講料	3,500円
		定員	16人
内容	今 人気のフリーズドライフラワーを使いながら「おしゃれで！モダンな！」お正月飾りを作ってみましょう。素敵にアレンジして……素敵に新年をお迎えください。 講師 <small>かわはら ゆみ</small> 河原 由美		

講座名	パール料理を作ってみよう！	開催場所	谷和原公民館
開催日時	12月13日(金) 午前10時～正午	受講料	1,500円
		定員	16人
内容	今 都会では「パール」「バル」といった名前のスペインやイタリアの料理とワインを出すお店が人気を呼んでいます。ワインをいただきながら小皿料理を楽しむそうです。そこで今回は家庭でも楽しめるパール料理を作ってみましょう。まず・モツのトマト煮でしょう。何ができるか楽しみです。 講師 <small>すずき さかもと おおくぼ</small> キッチンシスターズ (鈴木・坂本・大久保)		

講座名	つくばみらい産「みそづくり」	開催場所	JA谷和原味噌加工所
開催日時	平成26年1月22日・29日（各水曜日） ※どちらか都合の良い日をお選びください。 午前9時30分～正午	受講料	5,000円
		定員	各日10人
内容	地産地消はエコロジー。現代にマッチした生活ですね。つくばみらい産の大豆・米を使い添加物なしの「昔からのみそづくり」にチャレンジします。食の安全を確認しながら「母ちゃん」の味を再現してみましょう。 講師 JA茨城みなみ 女性部の皆さん		

講座名	【親子でチャレンジ・ヒップホップ】 親子で踊ろう！！マイケルジャクソン	開催場所	谷和原公民館
開催日時	10月12日(土) 午前10時～11時	受講料	500円
		定員	20組
内容	…… あっ！という間にヒップホップが踊れるヨ！ …… 今 大人気のヒップホップ。中学校体育の必修になることもあり関心度急上昇！なんだそうです。でもヒップホップって何？て感じていらっしゃる方も多いのでは・そこで「楽しく！体を動かそう！」をテーマにマイケルジャクソン「Beat it」を親子で楽しく踊ってみましょう！ ※小学校1～6年生の親子を対象とさせていただきます。 講師 <small>たかはし まりこ</small> 高橋 麻里子		

図書館だより

「がんばりちゃん」シリーズでおなじみの

ただみほ 武田美穂さん講演会

- ▼日時：10月6日(日) 午後2時から(1時間半程度)
- ▼場所：図書館(本館) 2階視聴覚室
- ▼定員：市内在住者60人
- ※申込順、定員になり次第締め切ります。
- ▼申込受付：9月3日(火)から本館の電話またはカウンターで受付します。

講演終了後、絵本をお持ちの方に、サイン会を行います。

【武田美穂さんプロフィール】
東京生まれ。絵本に『となり
のせきのますだくん』(絵本にっ
ぽん賞、講談社出版文化賞・絵
本賞受賞)に始まる「ますだく
ん」シリーズ、『ふしぎのおうち
はドキドキなのだ』(絵本にっ
ぽん賞)、『すみっこのおぼけ』

受講生を募集します！

読み聞かせ技法講座

↳県立図書館出前講座↳

読み聞かせの発声法、呼吸法などの技法習得と、読み聞かせの会場設営の方法などを学ぶことができます。

(日本絵本賞、読者賞、けんぶち絵本賞グランプリ)以上ポプラ社。挿絵に「にんきもの」シリーズ(童心社)、「ざわざわ森のがんばりちゃん」シリーズ(講談社)、「カボちゃん」シリーズ(理論社)、「こぶたのぶうぶ」シリーズ(教育画劇)、『我輩は猫である』(ほるぷ出版)などがある。

- ▼日時：11月9日(土) 午前10時～午後3時30分
- ▼場所：図書館(本館) 2階視聴覚室
- ▼対象者：読み聞かせのさまざまな技法を身に付けたい方
- ▼定員：60人
- ※申込順、定員になり次第締め切ります。
- ▼講師：有田道子先生ありたみちこ
- ▼申し込み：本館の電話またはカウンターで受付します。

図書館休館日

本館・分館共通

9月2日(月)	9日(月)
16日(月)	23日(月)
27日(金)	30日(月)

おはなし会

- 9月14日(土) (虹の会)
- 9月28日(土) (図書館)
- 午後2時
- 3歳ぐらいから

開館時間

午前10時～午後6時

図書館へのお問い合わせ

みななのとしよかん
☎ 58-3710

くらしのQ&A

偽装質屋

Q

最近、年金などを担保とする「偽装質屋」という言葉を聞きましたが、どういうことですか。

(70代・男性)

A

担保価値の無い品物を質に
取り、年金を担保として違法
な高金利で貸付をする業者を
「偽装質屋」と言います。

相談事例には、「高齢者がチラシを見て
質屋に電話をすると、「質草は何でもいい
から持ってきて」と言われた。壊れた時
計を持って行くと、10万円を貸してくれ
た。返済は年金支給日に口座から自動引
き落としているが、利息が高いので生活
が苦しい」などがあります。

「偽装質屋」が、年金口座から引き落
としを求めることは法律で禁止されてお
り、たとえ質屋の営業許可を得ていたと
しても、実態は貸金業の上限をはるかに
超えた高金利で貸付をする「ヤミ金」と
同じです。

利用はしない

他で借り入れのできない高齢者が狙わ
れ、一度借りてしまうと高金利なため返
済ができなくなる恐れがありますので、
絶対に利用しないでください。
多重債務などで困ったときは、市消費
生活センターへご相談ください。



問 市消費生活センター
(谷和原庁舎1階) ☎ 25
3288

情報

お知らせ

— Information —

▼申込期限 9月13日(金)まで
申問 スポーツ推進室(市総合運動公園内) ☎58・4005

健康な体は食事から

ヘルシークッキング教室

時間をかけずにおいしくヘルシーなメニューを調理実習してみませんか。料理が苦手な方もお気軽にご参加ください。今回のテーマは、「肥満を予防する食事」です。

▼日時 9月30日(月) 午前10時～午後1時

▼会場 谷和原保健福祉センター調理実習室

▼メニュー 鶏もも肉のレモン蒸し、豆腐のきのこあんかけ、なすとさやいんげんのみそ汁

▼費用 2000円/人

▼定員 20人(申込多数の場合は抽選)

▼申込期限 9月13日(金)

▼**申問** 市食生活改善推進協議会事務局(谷和原保健福祉センター内) ☎25・2100

スポーツクラブみらい

新規サークル参加者募集

◇**社会人バレーボールのメンバー**

- ・年齢18～35歳までの男女
- ・未経験者入会可能
- ・みらいフューチャーズのトップ

チームとして大会出場もします。

▼練習日時 週1回を予定

▼練習場所 伊奈特別支援学校体育館

◇ソウルダンス同好会のメンバー

・ダンスの苦手な方でも5分で踊れます。

・簡単なステップダンスがたくさんあります。

・使用する曲は、50・60・70年代の素晴らしい曲で踊ります。

▼練習場所 谷和原公民館 谷原分館

※どちらのサークルも、総合型スポーツクラブ「スポーツクラブみらい」に入会していただきます。

申問 つくばみらい市総合型地域スポーツクラブ「スポーツクラブみらい」みらい事務局

☎58・4566 / 文倉 ☎090・3545・4279

第8回市民卓球大会

▼日時 11月3日(日) 受付：午前8時、開会式：午前8時30分

▼会場 総合運動公園体育館

▼種目 男子・女子(各単・複)

▼参加資格 市内在住・在勤・在学者

▼参加費 無料

▼その他 ゼッケン着用

▼申込期限 10月1日(火)

ご利用ください

申問 スポーツ推進室(市総合運動公園内) ☎58・4005

常陽銀行

年金相談

常陽年金相談コーナーでは、常陽銀行顧問の社会保険労務士が、無料でご相談に応じ、年金請求手続きの代行をしてくれます。

▼予約方法 事前に電話で申し込みください。

◎**予約電話** ☎58・5552

▼日時 9月5日(木) 午前10時～午後3時

▼場所 常陽銀行伊奈支店

申問 常陽銀行年金センター ☎029・300・2844

谷和原郵便局 年金相談

谷和原郵便局では、毎月無料の年金相談会を実施しています。▼予約方法 事前に電話で申し込みください。

▼日時 9月15日(日) 午前9時～午後4時

▼場所 谷和原郵便局

※年金請求書の作成、届出代行などの社会保険労務士の業務は行っていません。

募集します

バウンドテニス大会

▼日時 9月29日(日)

▼受付 午前8時15分から

▼開会式 午前9時から

▼会場 市総合運動公園体育館

▼参加資格 16歳以上の市内在住、在勤者

▼競技方法 ダブルス(組合せは主催者で決定し、当日発表)

▼参加費 1人800円(お弁当代含む) 当日集金

※郵便局は、ゆうちょ銀行の商品・サービスを取り扱う銀行代理業者です。

申問 谷和原郵便局 ☎52・2001

お知らせします

農業委員会各種申請

9月の各種申請の受付期間は次のとおりです。

▼受付期間 9月10日(火)～13日(金)
※定例総会は、9月25日(水)の予定です。

申問 谷和原庁舎農業委員会事務局 ☎58・2111(内線8120～8122)

住宅・土地統計調査にご協力ください

総務省統計局では、平成25年10月1日現在で、住宅・土地統計調査を実施します。

▼調査目的 住宅の種類をはじめ、設備状況および土地の保有状況などを調査し、私たちの暮らしと住まいに関する計画や施策の基礎資料を得ることを目的としています。

▼調査方法 8月下旬から調査員が調査対象地域内の世帯に、パンフレットなどを配布しま

す。その後9月中旬頃、無作為に抽出された世帯に訪問し、調査票をお配りしますのでご協力をお願いします。

※調査員がお伺いする場合は、県知事が発行した「調査員証」を必ず携帯しています。なお、調査票に記入していただいた内容は、統計作成の目的以外に使用することはありません。

問 伊奈庁舎企画課 ☎58・2111(内線1222)

「秋のノーマイカーデー いばらき」の実施

県では、地球温暖化防止や公共交通の利用促進、都市部の渋滞緩和といった観点から、「エコ通勤(マイカー通勤の自粛)運動」の推進に取り組んでいます。この運動の一層の展開を図るため、平成19年度から「ノーマイカーデーいばらき」を実施しており、多くの方々のご参加をいただきました。

鉄道やバス・タクシーなどの公共交通は、上手に使うことができれば、私たちの暮らしをより豊かなものにしてくれる移動手段です。

過度にマイカーに依存した暮らしを見直すきっかけとして、

一緒に取り組んでみませんか。

▼対象期間 9月2日(月)～10月31日(木)

▼実施日 対象期間中に任意に設定(1日以上)

問 茨城県公共交通活性化会議事務局 ☎029・301・2536

「身体障がい者のための無料結婚相談・各種相談」のご案内

一般社団法人茨城県身体障害者福祉協議会では、茨城県からの委託・補助を受け、身体に障がいのある方々が、よき配偶者に恵まれ幸せな結婚ができるように、無料の「結婚相談所」や、就労や生活上の全般の相談を受ける「総合相談所」を開設しています。

「結婚相談」は、結婚を希望する身体に障がいのある方と障がいのない方に結婚登録をしていただき、交流会、自由交際を経て、婚約という流れで進められます。

「各種相談」は、身体に障がいのある方の就労をはじめ、生活全般に係る相談について、助言を行うとともに支援制度や機関を紹介しています。

▼相談日 月～金曜日(祝日、

年末年始は除く)、午前10時～午後3時まで。結婚相談は要予約

問 一般社団法人 茨城県身体障害者福祉協議会(水戸市千波町1918 茨城県総合福祉会館2階) ☎029・243・7010 FAX029・243・7018

土浦市から不動産公売のお知らせ

土浦市では、一般の方も参加できる入札により、不動産公売を実施します。

▼入札日時 10月29日(火) 午後2時～2時30分まで(入札の説明を午後1時40分から行います。)

▼場所 土浦市役所 本庁舎 第2会議室

▼買受人の制限 税務関係職員、公売財産を所有する滞納者、公売の参加制限を受けた方

▼公売物件 区分番号(24・1) 土地：つくばみらい市中原75番地1/畑・農地/582㎡

・見積価額(最低売却価額)：61万円

・公売保証金：7万円

※あらかじめ公売財産の現況および関係者公募などを確認したうえで、ご参加ください。

～おかしな電話勧誘を受けた時は、市消費生活センター(☎25-3288)までご連絡ください～

※農業委員会の発行する「買受適格証明書」が必要です。
※公売が中止になる場合がありますので、事前にお問い合わせください。

問 土浦市納税課特別滞納対策室
☎029・826・1111（内線2437・2441）

無料相談会

弁護士、司法書士、行政書士、税理士、公認会計士、社会保険労務士、土地家屋調査士、不動産鑑定士が、無料相談に応じます。

法律や行政、税務、会計、労働・社会保険、不動産についてのご相談のある方はお気軽にご来場ください。

▼日時 9月1日(日) 午前9時30分～午後3時(午後2時30分受付終了)

▼場所 茨城県産業会館 大会議室

※当日午前・午後受付順・事前予約不可

問 茨城県行政書士会 事務局
☎029・305・3731

税理士による

無料税務相談会

関東信越税理士会土浦支部では、税に関する無料相談を行います。

ます。予約制となりますので、事前に電話でご連絡をお願いします。

▼日時 9月10日(火)・24日(火) ※1人、40分程度

▼場所 関東信越税理士会土浦支部税務相談所(土浦市東真鍋町2・5 土浦市民会館東隣)

※相談予約受付時間は、月～金曜日、午前10時～午後2時(祝日を除く)です。

申問 関東信越税理士会土浦支部 ☎029・824・5055

あなた一人で悩んでいませんか

人には皆人権があります。それぞれが個人として人権を尊重されなければなりません。しかし、残念ながら依然として高齢者・障がい者に対する人権侵害が発生しており、大きな社会問題となっています。水戸地方事務局および茨城県人権擁護委員連合会は、従来からさまざまな活動を通じて高齢者・障がい者の人権問題に取り組んできました。

高齢者・障がい者に対する暴行・虐待などのあらゆる人権侵害を電話で相談を受け付けています。秘密は厳守します。

◇全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間

▼期間 9月9日(月)～15日(日)までの7日間

▼時間 午前8時30分～午後7時まで。ただし、土、日曜日は午前10時～午後5時まで

▼全国共通人権相談ダイヤル ☎0570・003・110

▼相談員 人権擁護委員・法務局職員

憲法シンポジウム「今、憲法改正を考える。」

▼実施形式 第一部(基調講演) 第二部(パネルディスカッション)

▼日時 9月21日(土) 午後1時30分～午後4時30分

▼場所 つくば国際会議場 中ホール

※予約不要、無料です。多くの方の参加をお待ちしております。※メインの論点は、96条改定を予定しています。

問 茨城県弁護士会 ☎029・221・3501

クラシックギター

近隣のクラシックギター愛好会による演奏会「第6回クラ

シックギターのつどい」を開催します。

▼日時 9月29日(日) 午後1時開演

▼会場 守谷市市民交流プラザ(守谷市御所が丘5丁目25-1)

▼入場料 無料

問 細川 ☎090・1044・9251

こわれたおもちゃ 無料で直します

▼定例① 毎月第1・第3土曜日

・谷和原保健福祉センター

・きらくやまふれあいの丘すこやか福祉館

▼定例② 毎月第1月曜日(祝祭日は翌週)

・谷和原第2保育所(子育て支援室)

▼受付時間 午前9時30分～11時30分

▼不要になったおもちゃは有効活用しますのでお持ちください。こわれていてもかまいません。

問 直接会場へお越しください。おもちゃ病院ピノキオ(ホームページも同名で検索)

華麗なるフルート演奏会

えびはらさちこ 蛇原幸子さんと門下生&フ

ルートアンサンブルクロージャーによる華麗なるフルート演奏会を行います。

▼日時 9月8日(日) 午後1時30分会場(午後2時開演)

▼会場 ノバホール(つくば市) ※入場無料

問 佐藤 57-0303

第2回 健康教室のお知らせ

7月に難聴、耳鳴りの健康教室を開かせていただきました。今度はめまいについてお話をさせていただきます。

▼日時 9月27日(金) 午後1時30分～2時まで

▼場所 いしかわ耳鼻咽喉科クリニック待合室(つくばみらい市紫峰ヶ丘1-8-3)

▼担当 院長 石川 敏夫

▼内容 ①めまい運動療法 ②予約は必要ありません。参加費は無料です。どうぞお気軽にお越しください。

問 いしかわ耳鼻咽喉科クリニック 57-8733

やさしい大人ピアノサークル無料体験教室 &メンバー募集

「もしもピアノが弾けたなら」お子様が使っていた思い出のピ

アノであなたもピアノを楽しみませんか?初めての方も大丈夫。キーボードを使って、楽しくグループレッスンをしています。いつでも弾けるお気に入り曲を作りましょう。ピアノ仲間とモチベーションを高め合うティータムもあります。

▼日時 9月4日(水)・11日(水)・10月2日(水)・9日(水) 午後1時30分～3時30分

▼場所 小絹高齢者センター

▼参加費 無料(通常1回1000円)

※通常活動日 第1・2水曜日

申問 石川 52-2841

Email kumiko-artm@live.jp / サークルHP http://otonapianoartm.blog50.fc2.com/

調理技術審査・技能検定試験(後期)

調理技術審査・技能検定試験は、調理師のステップアップのために、国家試験として設けられた制度です。学科、実技試験の両方に合格すると、厚生労働大臣から「専門調理師」・「調理技能士」の称号が与えられます。また、調理師養成施設の教員資格が取得できます。

▼実施調理作業 日本料理・西洋料理・麺料理

▼受験案内・受験申請書の配布期限 郵送: 9月25日(水)まで(当日消印有効) / 窓口: ホームページ: 10月4日(金)まで

▼受験申請書の受付期間 9月3日(火)～10月4日(金)(当日消印有効)

▼実技試験問題公表および受験票の発送 12月3日(火)

平成26年度入学生募集(自動車整備科および板金科推薦入学選考)

試験区分 推薦入学選考

訓練科名 ①自動車整備科 / ②板金科

募集定員 ①10人 / ②15人

訓練期間 ①2年 / ②1年

募集資格 ①平成26年3月に高等学校を卒業見込みの方 / ②平成26年3月に中学校または高等学校を卒業見込みの方

受付期間 9月24日(火)～10月4日(金)

提出書類 入学願書・推薦書・調査書

提出先・試験場所 茨城県古河産業技術専門学校

試験日 10月11日(金)

選考内容 ①推薦書・調査書 および面接選考など(数学の小テストを含む) / ②面接

合格発表 10月18日(金)

申問 茨城県立古河産業技術専門学校 0280-760049

平成25年度在職者訓練の受講生募集

第二種電気工事士受験対策(技能) B

内容 第二種電気工事士の技能試験対策

申込期限 9月18日(水) 期間内必着

定員 20人

実施日時 10月19日(土)、20日(日)、26日(土) 午前9時～午後4時

受験料 2900円

◇第一種電気工事士受験対策
(技能)

▼内容Ⅱ第一種電気工事士の技能試験対策(技能)

▼申込期限Ⅱ8月30日(金)～9月30日(月) 期間内必着

▼定員Ⅱ10人

▼実施日時Ⅱ11月2日(土)、3日(日)、9日(土) 午前9時～午後4時

▼受験料Ⅱ2900円

※申込方法は、往復はがきに①講座名②氏名③住所④電話番号⑤年齢⑥職業(会社名)をご記入のうえ、申込期間内(必着)に当学院あて郵送(1人1葉)。定員を超えた場合は、抽選による選考となります。抽選結果を返信はがきで申込者に通知しますので、当選者は受講決定通知を受け取った後、本学院窓口で受講料を添えて申請してください。または学院HPより申し込みも可能です。

問 茨城県土浦産業技術専門学校(土浦市中村西根番外50)

☎029-841-3551

URL <http://www.t-gakuin.ac.jp/>

担当 向上訓練等推進員 鈴木

平成25年度
中期危険物取扱者
試験準備講習会

▼試験種類Ⅱ乙種(第4種)

▼講習会日時Ⅱ9月18日(水)・19日(木)

▼講習会会場Ⅱ筑西市

▼講習会場Ⅱ筑西広域消防本部

▼受講定員Ⅱ180人

問 公益社団法人茨城県危険物安全協会連合会 ☎029-301-7878 HP <http://www.ibakien.or.jp>

平成25年度中期危険物
取扱者試験のご案内

▼試験種類Ⅱ甲種乙種(第1類～第6類)・丙種

▼試験日Ⅱ①10月20日(日)②10月27日(日)

▼試験地Ⅱ①つくば市②筑西市

▼試験会場Ⅱ①つくば国際会議場②下館工業高等学校

▼受験願書受付期間Ⅱ書面申請: 9月3日(火)～18日(水) / 電子申請: 8月31日(土)～9月15日(日)

問 一般財団法人消防試験研究センター 茨城県支部 ☎029-301-1150 HP <http://www.shoubo-shiken.or.jp>

目指せ!
ITプロフェッショナル

茨城県立産業技術短期大学校 2013オープンキャンパスを開催します。

本校では、新規の高卒者から社会人などに対し「開かれた短期

大学校」としてITのプロフェッショナルを育成しています。進路について悩んでいる方、技術を身に付けたいと考えている方は、ぜひこの機会にご参加ください。

▼開催日Ⅱ9月28日(土)・10月19日(土)・11月16日(日)

▼場所Ⅱ茨城県立産業技術短期大学校

▼内容Ⅱ学校ガイダンスおよび施設見学、体験授業(CG体験、プログラミングなど)を行います。

▼対象者Ⅱ高校生および保護者

企業の方、ITに関心をお持ちの方

▼締め切りⅡ各開催日の3日前まで

問 茨城県立産業技術短期大学校 ☎029-269-5500 HP <http://www.ibaraki-it.ac.jp>

船舶免許更新失効講習会

日時Ⅱ10月6日(日) 午前9時～

場所Ⅱ潮来ホテル

必要書類Ⅱ①船舶免許コピー1枚②写真(タテ4.5cm×ヨコ3.5cm)2枚③住民票(本籍地記載)1枚④料金Ⅱ更新:10000円 / 失効:15000円

申し込み方法Ⅱ必要書類を添

えてお申し込みください。

▼申込締切Ⅱ9月15日(日) 問 水郷ポートサービス(株) ☎0299-63-1231

レイクエコーフォト
コンテスト2013

力作大募集! 県内にお住まいまたはお勤めの方、どなたでも応募できます! 初めての方も、どしどしご応募ください。

▼テーマⅡ世代を問わず、男女が協力し合い、共に働く様子や地域活動への参加、家族のふれあいなど、人と人との豊かな交流が実感でき、男女共同参画社会推進の視点をもっていること。

▼応募資格Ⅱ茨城県内在住者、または勤務者(特にアマチュアの方の応募を歓迎します)

▼応募規定Ⅱ①未発表のものに限ります。人物が撮影されていない作品(風景・動物・植物など)はご遠慮願います②大きさは、A4または四つ切りサイズ。デジカメの場合は加工していない作品とします③出品数は1人1点(組作品はご遠慮願います)④応募に際しては必ず被写体本人の了承を得てください。

▼応募方法Ⅱ①「レイクエコーフォトコンテスト2013応募

募集」に必要な事項をご記入の上、作品の裏面に添付し、下記の応募先へ持参または送付してください。(額装の外箱にも氏名をご記入ください)

②額に入れての出品を原則とします。ただし、高校生までの方は、額なしも可とします。

▼応募期間Ⅱ9月1日(日)～10月13日(日)(必着)

※休館日(月曜日)は除く

▼入賞Ⅱフォトコンテスト審査会を行い、優秀作品を選出します。優秀賞3点、入選5点 佳作7点

▼作品展Ⅱ①期間: 11月12日(火)～12月14日(土)②会場: 「レイクエコー」茨城県鹿行生涯学習センター・茨城県女性プラザ

▼その他Ⅱ①審査結果は応募者全員にご連絡します。表彰式を11月30日(土)レイクエコーにて行います。入賞された方には、後日、詳細をご連絡します②入賞された方は、レイクエコー事業の活用を予定していますので、写真データの提出をお願いします。

問 「レイクエコー」茨城県鹿行生涯学習センター・茨城県女性プラザ ☎0299-73-2300 (月曜日を除く午前9時～午後9時) FAX 0299-73-3925

応募方法Ⅱ①「レイクエコー

9月は認知症を知る月間です

9月は認知症を知る月間です。認知症とは、「これまで正常に発達した脳に何らかの原因で記憶・判断力などの障がいがあり、日常生活がうまく行えなくなるような病的状態」をいいます。老化による単なる物忘れとの区別がつきにくい病気ですが、れっきとした脳の病気です。

認知症の主な初期症状

次の項目は、認知症と診断された人の家族が、実際に気付いた日常生活の変化です。

- ▼同じことを何度も言ったり、聞いたりする▼置き忘れやしまいがち▼忘れが目立つようになった▼蛇口の閉め忘れやガスの消し忘れが目立つようになった▼時間や場所の感覚が不確かになった▼些細なことで怒りっぽくなった▼物の名前が出てこなくなったりなど

※茨城県認知症介護パンフレット「認知症を理解するために」より

認知症は早期診断・早期治療が大切

現在、認知症の約半数を占めるアルツハイマー型認知症には、症状の進行を遅らせる薬が

あり、早めに服用するほど効果が期待できます。「認知症かもしれない。でもまさか」というくらいうちに、一度、相談することをおすすめします。まずはかかりつけのお医者さんに相談してみましょう。

家族の方へ

- ① 認知症の方などを介護されている方の交流の場として介護者家族会「かるがも」を実施しています。自分だけでは抱えきれない思いを、現役で介護している方同士でのお話や、介護OBのスタッフに相談することもできます。ぜひお気軽にお越しください。
- ▼日時：毎月第2金曜日 午前10時～午後1時

- ※実施会場については、介護福祉課へお問い合わせください。
- ② 認知症の人と家族の会茨城県支部では、つくば市で認知症の「つどい」を行っています。
- ▼日時：毎月第1金曜日 午後1時～午後3時
- ▼場所：つくば市役所2階会議室（つくば市荻間2530番地2）
- ▼対象：認知症の人を介護している方（在宅・施設・遠距離介護など、介護の在り方は問いません）
- ③ 「家族の会」電話相談
- 月～金曜日正午～午後4時（土、日、祝日は休み）
- ☎029・879・0018

ウォーキング始めませんか？

いつまでも若々しく過ごすために、運動習慣を身につけることは大切です。ウォーキングは手軽に、自分のペースで行える運動のひとつです。介護福祉課ではウォーキング初心者の方を対象に男女別のウォーキング教室を開催します。

- ▼日時：10月9日(水)・23日(水)、11月6日(水)・27日(水)、12月18日(水)、平成26年1月29日(水)（全6回）
- ▼内容：健康講話・ウォーキング
- ▼会場：きらくやまふれあいの丘すこやか福祉館
- ▼開催時間：午後1時30分～3時30分受付：午後1時15分～
- ▼費用：調理食料費、最終回交通費と昼食代は自己負担
- ▼申し込み方法・申込期限：9月27日(金)までにお電話もしくは介護福祉課窓口でお申し込みください(土、日、祝日を除く)
- ※受講に際しては、万一のけがに備え、あらかじめ傷害保険などに加入する事をお勧めします。
- その他
- ※医師に運動を制限されている方、昨年度参加された方は、お申し込みできません。
- ※最終回は、男女合同で市外ウォーキングを予定しています。

問 伊奈庁舎介護福祉課 ☎58
2111 (内線1175)

高齢者センターを

ご利用される皆さんへ

第4期（1月・2月・3月）に高齢者センターを利用される団体の方は、生涯学習課までご連絡ください。

- ▼申込締切：9月13日(金)
- なお、第3期利用分の調整会議に参加した団体には、関係資料を送付しています。
- 利用希望日が重複した場合に

は、次の日程で調整会議を開催

申問 教育委員会生涯学習課 ☎58・2111 (内線9314)

申問 伊奈庁舎介護福祉課 ☎58・2111 (内線1175)

食生活改善推進員

養成講座受講者募集

市では、食生活に関する正しい知識を講義や調理実習で学び、ご自身やご家族、地域の皆さんの健康づくりのために活動する「食生活改善推進員」を養成します。

受講後は「市食生活改善推進協議会」に所属し、調理講習会を中心とした食生活の改善を推進するためのボランティア活動を行っていただきます。

▼内容：地域での食生活改善活動に必要な食生活の基礎知識、生活習慣病や世代別の食事、食品衛生や健康を維持するための運動などについて、講義

や実習を通じて学びます。

▼会場：谷和原保健福祉センター

▼対象者：次のすべてにあてはまる方が対象です。市内在住で、5日以上受講できる方で、講座修了後に、食生活改善推進員としてボランティア活動ができる方

市では、市民を対象にパソコンや携帯電話で気軽にチェックできるメンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」

こころとからだの健康が 携帯・パソコンから簡単チェック

と、生活習慣チェックシステム「生活習慣チェック」のサービス利用を開始しました。どちらのサービスも利用料は無料です（携帯の通信料は除く）。

市ホームページまたは左記のQRコードからご利用できます。健康維持のためにぜひご利用ください。



QRコード

▼日程

	日にち	時間	内容
1	9月27日(金)	午前10時～正午	閉講式／講話
2	10月10日(木)	午前9時30分～午後2時30分	講話／調理実習
3	10月25日(金)		骨密度測定／調理実習／実技
4	11月6日(水)		血圧、みそ汁塩分測定／講話／調理実習
5	12月11日(水)		講話／調理実習
6	平成26年1月20日(月)	午前10時～午後1時	閉講式／食生活改善推進員との交流会

※詳しい内容については、お問い合わせください。

▼定員：20人

▼費用：2400円（テキスト代、調理実習代など）

▼申し込み方法：健康増進課窓口または電話

▼申込期限：9月13日(金)まで（土、日を除く）

申問 健康増進課（谷和原保健福祉センター内） ☎25-2100

問 健康増進課（谷和原保健福祉センター内） ☎25-2100

■集団検診（10月に実施する婦人科検診）※要予約

実施日	申込期間・時間	会場	申し込み方法
10月15日(火)	9月17日(火)～25日(水)	谷和原保健福祉センター	次のいずれかの方法でお申し込みください。 ①申込受付専用電話 にっこり つくばみらい ☎25-2983 ②谷和原保健福祉センター窓口 ※本人または同一世帯の方のみ受付可能
10月19日(土)	午前9時～午後5時 ※土、日を除く ※定員になり次第締め切ります。		

子宮がん・乳がん集団検診のご案内

婦人科検診を受けましょう

どちらのがんも早期に発見することで治療する確率が高くなる病気ですので、定期的に検診を受け、健康管理に心がけましょう。

検診年齢区分	検診項目	負担額
子宮がん検診		
20歳以上の方	子宮頸部細胞診	1,000円
乳がん検診		
20～39歳の方	超音波	600円
40～49歳の方	超音波＋マンモグラフィ（2方向）	1200円※
50～56歳の方	超音波＋マンモグラフィ（1方向）	1200円※
57歳以上の方	マンモグラフィ（1方向）	600円

※超音波のみは600円

注意事項については、「つくばみらい市健康管理予定表」をご確認ください。また、ご不明な点はお問い合わせください。

問 健康増進課（がん対策室） ☎25-2100

保健だより

【健康増進室10月スケジュール】

健康増進室のご利用案内

- 火～土…午前9時～午後8時30分
- 日曜日…午前9時30分～午後7時30分（月曜日休室）
- 料 金…1回あたり150円（減額制度あり）
- ※初めて健康増進室を利用する場合は、事前に「健康増進室利用講習会※1」を受けてください。

	期 日	開始時間	使用料
健康増進室 利用講習会※1 (1時間30分程度)	5日(土)	午後1時	無料
	11日(金)	午後1時	
	20日(日)	午後1時	
	25日(金)	午後6時30分	

- 対象者＝市内在住・在勤・在学者で15歳以上の方（中学生を除く）
- ※障害者手帳をお持ちの方はご持参ください。
- 定員＝各日8人（予約制）
- 申し込み方法＝電話または窓口で直接お申し込みください。申し込みは、本人、家族のみです。

	期 日	開始時間	使用料
肩こり・ 腰痛体操 (1時間程度)	1日(火)	午前11時	150円
	8日(火)		
	15日(火)		
	22日(火)		
バランスボール・ シェイプアップ (1時間程度)	2日(水)	午前11時	150円
	9日(水)		
	16日(水)		
チューブ運動 (1時間程度)	3日(木)	午前11時	150円
	10日(木)		
	17日(木)		
	24日(木)		
バランスボール・ リフレッシュ (1時間程度)	4日(金)	午前11時	150円
	11日(金)		
	18日(金)		
	25日(金)		

- ◎ミニ教室※2の使用料には、健康増進室使用料を含みます。
 - 対象者＝健康増進室利用講習会を受けたことのある方
 - 定員＝各日22人（予約制・定員になり次第終了）
 - 申し込み方法＝電話でお申し込みください。2日目以降は窓口でも可。申し込みは、本人、家族のみです。（都合により、休講または変更する場合があります）※バランスボールはどちらか一方
- ＜講習・ミニ教室申込期間＞
9月11日(水)から受け付けます。(土・日・祝日を除く)
午前8時30分～午後5時15分

①健康増進課 ☎25-2100

～がん対策室通信～

乳がんの症状はしこりだけではありません！

いまや、女性の15～16人に1人が乳がんになる時代。女性のがんで最も多い乳がんの症状を皆さんご存知ですか？

乳がんの代表的な症状は、乳房のしこりです。ある程度大きさになると乳房の中に硬いしこりとして触れて確認できます。また、乳がんには、乳房のしこり以外に次のような症状があります。このような症状がある場合は、すぐに乳腺専門医のいる医療機関を受診してください。

①乳頭からの血性分泌物

がん組織からの出血が、乳管を通じて乳頭に出てくるもので、しこりが確認できないこともあります。

②乳頭の変形や皮膚のへこみ、えくぼ現象

がんが乳房の皮膚や乳頭に近いところに達すると現れることがあります。

③乳房の皮膚表面がオレンジの皮のようになる

しこりがなくがん細胞が乳房全体に広がる炎症性乳がんで多くみられる症状で、ちょうどオレンジの皮の様に皮膚が赤く腫れ、毛穴のへこみが目立ってきます。

④乳頭のただれや周囲の皮膚の湿疹

乳頭の乳管開口部付近にがんが発生する場合にみられる症状です。

【部位別発生頻度】



保健カレンダー（9月）

○子どもの健診・教室など

会場：谷和原保健福祉センター

○相談

	日 時	会 場
移動健康相談 (予約不要)	13日(金) 午前9時30分～11時30分	きらくやまふれあいの丘すこやか福祉館
こころの健康相談 (予約制)	4日(水) 午後1時30分～3時30分	谷和原保健福祉センター

○献 血 ◆皆さまのご協力をお願いします◆

期 日	時 間	会 場
9日(月)	午前10時～11時30分	ドラッグストア クラモチ谷和原店

※健診などの詳しい内容は「健康管理予定表」をご覧ください。

事業名	期 日	時 間	対 象
3～4カ月児健診	11日(水)	午後1時～2時	平成25年5月生
1歳6カ月児健診	26日(木)	午後1時～2時	平成24年2月生
2歳児歯科健診	20日(金)	午後1時～2時	平成23年8月生
3歳児健診	18日(水)	午後1時～2時	平成22年7月生
パパママ教室(予約制)	7日(土)	午前9時～正午	妊娠中の夫婦
プレママ教室(予約制)	24日(火)	午後1時15分～4時30分	妊婦(ご夫婦での参加可)
離乳食教室(前半)	12日(木)	午後1時～2時	5カ月～8カ月児向け
離乳食教室(後半)	(予約制)	午後2時30分～3時30分	9カ月～12カ月児向け
ひよこ広場(ピヨピヨ組)※	25日(水)	午前10時～11時30分	1カ月～8カ月児と保護者
ひよこ広場(ココ組)			9カ月～12カ月児と保護者

※ピヨピヨ組は谷和原公民館が会場です。

粗大ごみ収集・申込日（9月）

地区	収集日	申込日
小張・豊、小絹、絹の台	9月11日(水)	9月 2日(月)～ 4日(水)
板橋、紫峰ヶ丘・富士見ヶ丘	9月18日(水)	9月 9日(月)～ 11日(水)
三島・東、谷原、陽光台	9月25日(水)	9月17日(火)～ 18日(水)
谷井田、福岡・十和	10月 2日(水)	9月24日(火)～ 25日(水)

※申し込み専用 ☎ 52 - 3152 午前9時から午後5時まで

休日当番病院（9月）

日	病院名	所在地	連絡先
1日(日)	きぬ医師会病院	常総市	0297-23-1771
8日(日)	宗仁会病院	取手市	0297-85-8341
15日(日)	J Aとりで総合医療センター	取手市	0297-74-5551
16日(祝)	宗仁会病院	取手市	0297-85-8341
22日(日)	取手医師会病院	取手市	0297-78-6111
23日(祝)	J Aとりで総合医療センター	取手市	0297-74-5551
29日(日)	守谷慶友病院	守谷市	0297-45-3311

小児科救急当番病院（9月）

日	病院名	所在地	連絡先
毎週水曜日	総合守谷第一病院	守谷市	0297-45-5111
水曜日以外	J Aとりで総合医療センター	取手市	0297-74-5551

くみとり

業者名	指定地区
(株)シイナクリーン 0297-48-2336	旧谷和原村全域 小張・豊・谷井田・三島（戸茂・戸崎・ 根柄を除く） 板橋（高岡）・東（東栗山・城中）
関東商事(株) 029-836-3007	板橋（高岡を除く） 東（足高）・三島（戸茂・戸崎・根柄）

日曜日開庁のお知らせ（9月）

谷和原庁舎	1日・15日
伊奈庁舎	8日・22日

開庁時間：午前8時30分から正午まで

業務内容：窓口業務の一部（下記のとおり）

【税務関係】

納税証明書、所得証明書、評価証明書、軽自動車
車検用納税証明書などの発行
市税、各種使用料および手数料など（納付書持参
の場合のみ）の収納

【住民関係】

戸籍謄本・抄本、住民票の写し、身分証明書、
印鑑登録および印鑑登録証明書などの発行
※住民票の異動（転入・転出など）およびパスポート
申請などの手続きはできません。

なお、第2第4日曜日の開庁時間のみパスポート
の交付が可能です。

問い合わせ先：市民窓口課 ☎58 - 2111

伊奈庁舎（内線1111～1115）

谷和原庁舎（内線8110～8112）

市社会福祉協議会心配ごと相談（9月）

- 9月3日(火) 法律相談(弁)…谷和原保健福祉センター
10日(火) 法律相談(弁)…すこやか福祉館
17日(火) 法律相談(司)…谷和原保健福祉センター
18日(水) 心配ごと相談…すこやか福祉館
" 心配ごと相談…谷和原保健福祉センター
24日(火) 法律相談(弁)…すこやか福祉館

◎法律相談(弁)(司)

弁護士・司法書士による相談(要予約) 午後1時～4時

◎心配ごと相談

相談員による相談 午後1時～3時

予約・問い合わせ先

(社)つくばみらい市社会福祉協議会(すこやか福祉館内)

☎57 - 0123

行政相談（9月）

毎日の暮らしの中で、例えば「道路の案内標識が見えにくい」など、困っていることはありませんか？こんなとき、行政相談委員にご相談ください。

日時 9月19日(木) 午後1時30分～3時30分

場所 谷和原公民館 十和分館『和室』

また、随時相談を受け付けています。

問い合わせ先 行政相談委員

いまがわ かずひろ
今川 和宏さん ☎52 - 2525 筒戸1749 - 1
あいしま ひろし
相島 宏さん ☎58 - 0676 下平柳828 - 3

教育相談（9月）

家庭教育や子育てに関すること・不登校・友人関係・受験・カウンセリングなど何でも結構ですのご利用ください。来所相談のほか、電話相談も受け付けています。

伊奈公民館	小絹コミュニティセンター
毎週水曜日	毎週火曜日
午前9時～午後5時	
☎57 - 0983 (相談室直通)	☎52 - 7566 (相談室直通)

●相談員 ^{はた} ^{さとる}
羽田 暁さん

消費生活相談

市消費生活センターでは、消費生活に関する苦情や問い合わせを、専門の相談員が受け付けています。消費生活についてのトラブルに巻き込まれたり、迷ったりしたときには、お気軽にご相談ください。

日時 毎週月～金曜日 午前9時～正午、午後1時～4時30分

※祝日・年末年始は除く

場所 市消費生活センター（谷和原庁舎1階）

☎25 - 3288(センター直通) FAX 57 - 2288

人権相談（9月）

家庭内の問題、いじめ、セクハラ、近隣関係など、心配ごとや困っていることがありましたら、お気軽にご相談ください。プライバシーは厳守されます。

日時 9月5日(木) 午前10時～正午

場所 板橋コミュニティセンター

また、随時相談を受け付けています。

問い合わせ先 人権相談員

とよしま みちこ
豊島 美智子さん ☎58 - 0085 板橋2388 - 2

おかの みちこ
岡野 美智子さん ☎52 - 2636 下長沼228 - 1

9月の納税など

国民健康保険税	3	期	分
後期高齢者医療保険料	3	期	分
保 育 料	9	月	分
児 童 ク ラ ブ	9	月	分
住 宅 使 用 料	9	月	分
地 代	9	月	分
上 下 水 道 料	7	月	分
下水道使用料(取)	6	月	分

☆納期限は9月30日(月)です。

(取)：取手地方広域下水道組合

火災・救急統計

●火災	7月分	25年分
建 物	0件	5件
車 両	0件	1件
そ の 他	0件	3件
計	0件	9件
●救急	7月分	25年分
交通事故	19件	123件
急 病	107件	582件
そ の 他	35件	196件
計	161件	901件

～水道工事は市指定給水装置工事事業者へ～

水道工事(新設・改造・修繕など)は、市の指定を受けた給水装置工事事業者でなければ行うことができません。工事の際は指定を受けた事業者へ依頼し、上下水道課へ届け出をしてください。

市内の指定給水装置工事事業者は下記のとおりです。また、市外の事業者を知りたい場合は別途お問い合わせください。

なお、市ホームページにも一覧が掲載されています。

(トップページ→上下水道→水道工事・修理→給水装置工事事業者)

＜市内給水装置工事事業者一覧＞ 問 上下水道課 ☎58-2111 (内線8207)

工事業者名	所在地	電話番号	工事業者名	所在地	電話番号
(株)赤塚土木興業	長渡呂256	58-6213	常磐興業(株)	筒戸3178	52-2203
伊奈工業(株)	城中359	58-6168	(株)豊島産業	川崎213-3	52-3335
いなほ工業(株)	上島848	58-0382	(株)直井造園土木	日川571	52-2600
大久保水道工業	谷井田1403-3	58-8177	成島建設(株)	板橋3101	58-1131
オービー建設(株)	谷井田750-1	47-7000	浜野商事(株)	伊丹161	58-2416
(有)片見設備工業	福岡1425-1	52-5804	原信田建設(株)	板橋1783	58-0018
(有)川口商事	鬼長526-1	52-3286	常陸管工	上長沼617	52-5579
久下設備	城中55	58-0418	(有)福新設備工業	台198	52-5011
(有)坂本設備工業	豊体612-2	58-0070	(株)武平	福原188	57-0600
常総土木工業(株)	福岡1383-1	52-5357	(有)文倉建設	鬼長1231-2	52-5622
常業エンジニアリング(株)	田村450	52-7633	松本工業(株)	板橋2536	58-2187
(株)新みらい	絹の台2-2-3	34-1088	(有)丸斉建設	真木106	52-2627
(株)誠勝	筒戸1987-11	20-5470	(株)山田組	城中952	58-2351
関建設(株)	上島168-2	58-2138	谷原建設(株)	下長沼118-1	52-2298
塚本建設工業(株)	東橋戸980-1	52-3681	吉田設備	樫木45-3	52-5830
(株)寺田興業	南927-2	52-5809			

猛暑・少雨のため水が不足しています！水道水の節水にご協力ください。
節水例 ①蛇口・シャワーはこまめに閉める②洗濯や庭木の水やりはお風呂の残り湯を再利用する③水道水での自動車の洗車は控える

市長7月の動静(7月1日～31日)

ここでは、市長の月間の主な動静を情報公開します。

- 1日(月) 庁議・教育委員辞令交付式・社会を明るくする運動推進委員会・見守り協定締結式・常総地方広域市村園事務組合協議会臨時会
- 2日(火) あい保育園富士見ヶ丘視察
- 3日(水) 常総地区防犯協会総会・市オリジナルポロシャツ発表・取手下水道組合臨時会
- 5日(金) 「くらしのガイド2014」共同発行に関する協定調印式・茨城県人会連合会懇親会
- 6日(土) 整備完了記念イベント「ようこそみらいへ」・観光大使委嘱状交付式
- 7日(日) 第54回鬼怒、小貝水防訓練・ソフトボール大会
- 8日(月) 農業再生協議会総会・原水爆禁止国民平和大行進激励
- 10日(水) 全国市長会評議委員会議
- 11日(木) 県南地方総合振興協会総会
- 13日(土) 鬼怒川・小貝川クリーン大作戦
- 16日(火) TX三市推進協議会総会・TX沿線7首長懇談会
- 17日(水) 守谷鉄道建設所開所式
- 19日(金) 土浦土木協会定時総会・市特産品地域ブランド推進協議会委嘱状交付式・常総広域消防推進協議会総会
- 22日(月) 中学生議会・市民ゴルフ大会表彰式
- 23日(火) 主要地方道つくば野田線整備促進期成同盟会総会
- 27日(土) 事業仕分け・松葉台「夏祭り」
- 29日(月) 人権擁護委員委嘱状交付式

子ども特派員 わが街に行く!

この紙面は、自分の住んでいる街や校内活動を、自分たちで取材・編集する「子ども特派員」とともに編集しています。

今回の「子ども特派員」は、小絹小学校5年生の川上さくらさん(左)、飯島花音さん(中央)、中村美咲さん(右)が、小絹コミュニティセンターで開催された「コミセンまつり」取材しました。

すてきなメロディ〜♪ すてきな笑顔

私たち3人は7月7日、小絹コミュニティセンターで開催された「コミセンまつり」取材してきました。このコミセンまつりは今年で6回目ですが、平成19年に小絹コミュニティセンターに図書館分館がオープンするときに、オープニングセレモニーを行ったそうなので、本当は7回目だそうです。実行委員長の高橋さんは「コミュニティセンターなどで



活動する人たちの発表をする場、交流をする場がなかったので、コミセンまつりを始めようと思った」と話してくれました。

私たちは、コミセンまつりに参加した「ひまわりコース」の方々にインタビューをしました。ひまわりコースの方は、19年間練習をしてきて、今回始めて参加し、メンバーで一番の最高齢は86歳の方だそうです。皆さん「楽しく歌うのが一番」、本番直前の気持ちは「わくわく、ドキドキ」と話してくれました。

私たち小絹小学校の友達もコミセンまつりに参加しました。歌うのが好きな人たちが昼休みなどに一生けん命練習



し、本番では、練習の成果をはっきりしました。お客さんたちは、歌にあわせ手ぶようしもしてくれました。見ていた人からは「一生けん命歌って、一生けん命合そうしていて感動した」と話してくれました。

コミセンまつりでは、出えんされていた方もそうですが、見ている人からも笑顔が会場にあふれていました。誰かが一生けん命歌っていると笑顔がこぼれて「すてきだな」「かっこいいな」と思いました。これからもみんなの笑顔があふれる「コミセンまつり」を続けてほしいです。

